

～～～～～第45回大会スローガン～～～～～

新たなステージへ 力を合わせ果敢に挑もう！

【目 次】

1 報告事項

- (1) 2024年度 一般活動報告
- (2) 2024年度 会計報告
- (3) 2024年度 会計監査報告

2 議案

- 第1号議案 2025年度活動方針
- 第2号議案 2025年度予算
- 第3号議案 役員の改選
- 第4号議案 顧問・参与の委嘱
- 第5号議案 第27回参議院議員選挙必勝決議

2024年度 一般活動報告

I. 労働条件改善の活動

- 1 2024労働条件闘争
- 2 2024期末一時金
- 3 総合的な労働条件の改善
- 4 2024～2025年度労災付加給付改定闘争方針
- 5 2024～2025年度労働時間短縮闘争方針

II. 日常活動

- 1 組織対策
- 2 専門部活動
- 3 産業・業種対策
- 4 政治・政策活動
- 5 国際活動

III. 役員人事

IV. 主な行事と会議

まえがき

私たちは、昨年 10 月 21 日「第 44 回定期大会」を執り行い、2024 年度活動計画を確認し、スローガン「明るく元気にみんなが参画！力をひとつに！」のもと活動を展開してまいりました。

2024 年度を振り返りますと、1 月 1 日に能登半島を襲った震度 7 の地震は、揺れによる家屋の倒壊のみならず、土砂崩れや津波、大規模な火災をとまなうこととなり、200 名以上が死亡するという大災害となりました。お亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りし、被災されました方々にお見舞いを申し上げます。またこの間、被災地の復旧に尽力されたすべての皆さまに敬意を表します。私たちファッション労連も上部団体の UA ゼンセンの仲間と共に募金活動に取り組んでまいりました。毎年のように私たちを襲う自然災害に備えるべく、上部団体や友好団体と共に共済活動について知識を深め、組合員一人ひとりに浸透させる必要があります。

本年 2 月に「第 39 回中央委員会」を執り行い、2024 度労働条件闘争方針を決定し、賃金と物価の好循環を定着させるとともに、実質賃金の引上げを目指し、果敢に要求・交渉に取り組みました。

結果として労組ごとに格差はあるものの全体の賃上げとしては高い水準の妥結であると評価し、中には近年にない賃上げを勝ち取った労組もありました。

一方で、企業業績の回復が見込めず、会社の法的整理を申請した加盟組合企業も残念ながらありました。

企業の成長なくして労働条件の維持向上は困難です。私たちは職場で働く仲間一人ひとりが最大限能力を発揮できる職場環境を創り上げることが労働組合の役割であると再認識する必要があります。

ファッション労連の組織現勢は、2024 年 6 月末現在 22 組合 2,489 名です。組合員数は昨年より 41 名の減となりました。

依然として、労連加盟組合の半数近くの組合で企業内組織率が 50%を割る状況です。このような現状から「仲間を増やす活動」として契約社員、FA、パート等の従業員約 3,000 名の組合員化の実現は過去来から必須の課題となっています。私たちは法的根拠のある過半数労働者からなる労働組合の実現に向けて積極的に組織拡大を進めることが今期も重要な活動項目です。

組合活動の原点は励まし合い、支え合うことです。ファッション労連に集う仲間一人ひとりの思いを受け止めて、来期もより良い活動に取り組まなければなりません。

来期も明るく元気に力を合わせてみんなで取り組みましょう！

上述のような状況の中、新しい年度を迎えるわけですが、この 1 年間の組合員各位のご協力に感謝申し上げ、以下 2024 年度の活動報告といたします。

I.労働条件改善の活動

とりまく情勢について

物価上昇が名目賃金上昇を上回り、実質賃金の減少が続く

2023 年度のGDP成長率は実質で 2.0%程度と、2022 年度(1.4%)と比べ若干高い成長率が見込まれている。消費者物価は足元で前年比3%程度の上昇を続けており、2022 年度に引き続き、2023 年度の上昇率は3%程度に近づく可能性がある。

	2022 年度 実績	2023 年度予測			2024 年度予測		
		政府 2023. 7	日本銀行 2023. 10	民間 37 機関平均 2023. 11	政府 2023. 7	日本銀行 2023. 10	民間 37 機関平均 2023. 11
名目 GDP 成長率	2.0	4.4	—	5.3	2.5	—	2.3
実質 GDP 成長率	1.4	1.3	2.0	1.8	1.2	1.0	0.9
消費者物価指数 (総合)	3.2	2.6			1.9		
消費者物価指数 (生鮮除く)	3.0		2.8	2.8		2.8	2.1

企業業績は全体では堅調に推移しているが、業種によるばらつきも大きい

企業業績は 2023 年度売上高が 4.1%増、経常利益が 9.5%増、純利益が 9.8%増と、全体としては高水準が続く予想となっているが、特に中小製造業は業績の回復が遅れている。また、原材料・エネルギー価格の高騰や円安の影響などにより、企業規模や業種によるばらつきが大きい。

経済指標と賃上げ要求基準の推移

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023 (予測※)
①実質 GDP 成長率	1.8	0.3	▲0.9	▲4.6	2.3	1.4	1.3
②消費者物価 上昇率(総合)	0.7	0.7	0.5	▲0.2	0.1	3.2	2.6
①+②	2.5	1.0	▲0.4	▲4.8	2.4	4.6	3.9
要求基準(%)	2018 闘 争	2019 闘 争	2020 闘 争	2021 闘 争	2022 闘 争	2023 闘争	2024闘 争
※格差是正を含む	2 基準	2 基準	2 基準	1 目安	2 基準	3 以上+ α	
※到達水準以上	1 以上	1 以上	1 以上	－	1 以上	1 以上	

賃上げの流れを継続し生活向上を実感できる実質賃金の引き上げをめざす

2023 賃金闘争では物価が急上昇し始めた局面で物価上昇に負けない賃上げに注力した。
2024 賃金闘争では、物価上昇が名目賃金上昇を上回り、実質賃金の減少が続く一方で、
経済成長が続き企業業績も全体としては最高益を更新すると見込まれる局面において、
物価上昇分を上回る生活向上分としての賃上げを明確に要求していくことが求められている。

2024 労働条件闘争における基本姿勢

1. 経済指標や企業動向、組合員の生活状況を勘案すると、昨年を上回る賃上げが必要であり、その実現が求められる。
2. 物価上昇分に経済の成長と生産性向上に見合う生活向上分を加えた賃金引き上げを強く求めていく。
3. 中小企業でも継続して賃上げができるよう、賃上げによる労務費増加分が適切に価格転嫁され、適正な価格で商品やサービスが提供できる公正取引の確立に向けた環境整備に取り組む。

2024 賃金闘争 要求の考え方

1. 過年度の物価上昇を踏まえた実質賃金維持と、経済成長(実質 GDP)の伸びを踏まえた実質賃金向上(生活向上)、確保すべき水準との格差是正分を総合的に勘案した賃上げに取り組む。
2. 各組合の要求は昨年度を下回らないこととする。

賃上げ要求基準

- (1) 賃金体系維持分に加え、4%を基準に 3%以上の賃金引き上げを要求し、人への投資や体系是正に向けた積極的な上積みに取り組む。
- (2) 賃金体系維持が確立されていない場合は、賃金体系維持相当分に、4%を基準に 3%以上の賃金引き上げを加え、6%を基準に 5%以上を要求し、人への投資や体系是正に向けた積極的な上積みに取り組む。なお、賃金体系維持相当分は社会水準としての4,500円を目指しつつ、業種の実態水準を踏まえて要求に組み込む。
- (3) 賃金体系維持が確立されておらず賃金水準がミニマム水準を下回る組合のうち金額要求を行う場合は、業種別に設定される金額基準に基づき要求を行う。

部門が設定する賃金水準(基本賃金)区分	
<ミニマム水準>	
社会水準(到達水準)を目指すための第1ステップとして設定	
高卒 35 歳・勤続 17 年	大卒 30 歳・勤続 8 年
240,000 円	240,000 円
<到達水準>	
すべての組合が到達を目指す社会水準として設定	
高卒 35 歳・勤続 17 年	大卒 30 歳・勤続 8 年
255,000 円	255,000 円
<目標水準>	
中期的に目指す賃金水準として設定（業種別に設定）	
高卒 35 歳・勤続 17 年	大卒 30 歳・勤続 8 年
285,000 円	295,000 円

製造産業部門 2024闘争方針 要求基準

1)賃金水準がミニマム水準を下回る組合、または水準が不明な組合

①賃金体系維持が確立している組合(X区分)

賃金体系維持分に加え、4%を基準に3%以上の賃金引き上げを要求し、さらなる格差是正や人への投資に向けた上積みに取り組む。各組合の要求は昨年度を下回らないこととする。

②賃金体系維持が確立していない組合(Y区分)

賃金体系維持相当分に4%を基準に3%以上の賃金引き上げを加え、6%を基準に5%以上を要求し、さらなる格差是正や人への投資に向けた上積みに取り組む。

金額要求の場合は、業種別に設定した金額基準に基づく賃金引き上げを要求し、さらなる格差是正や人への投資に向けた上積みに取り組む。

いずれの場合も、各組合の要求は昨年度を下回らないこととする。

2)賃金水準がミニマム水準を上回り、到達水準を下回る組合

①賃金体系維持が確立している組合(X区分)

賃金体系維持分に加え、4%を基準に3%以上の賃金引き上げを要求し、人への投資や体系是正に向けた積極的な上積みを目指す。各組合の要求は昨年度を下回らないこととする。

②賃金体系維持が確立していない組合(Y区分)

賃金体系維持相当分に4%を基準に3%以上の賃金引き上げを加え、6%を基準に5%以上を要求し、人への投資や体系是正に向けた積極的な上積みを目指す。各組合の要求は昨年度を下回らないこととする。

3)賃金水準が到達水準を上回る組合

①賃金体系維持が確立している組合(X区分)

賃金体系維持分に加え、4%を基準に3%以上の賃金引き上げを要求する。各組合の要求は昨年度を下回らないこととする。

②賃金体系維持が確立していない組合(Y区分)

賃金体系維持相当分に4%を基準に3%以上の賃金引き上げを加え、6%を基準に5%以上を要求する。各組合の要求は昨年度を下回らないこととする。

2024 賃上げ闘争 ミニマム水準未達・水準不明の業種別要求内容

繊維素材	X	賃金体系維持分とは別に、10,000 円または 4%を基準に要求し、さらなる格差是正や人への投資に向けた上積みに取り組む。
	Y	賃金体系維持相当分を含め、14,500 円または 6%を基準に要求し、さらなる格差是正や人への投資に向けた上積みに取り組む。
繊維加工	X	賃金体系維持分に加え 4%または 9,600 円を基準に賃金引き上げを要求し、さらなる格差是正や人への投資に向けた上積みに取り組む。ただし、総額は5%以上または 12,000 円以上とする。
	Y	金体系維持相当分を 4,000 円・2%ととらえ、体系維持相当分を含め 6%または 12,000 円を基準に 5%または 10,000 円以上を要求し、さらなる格差是正や人への投資に向けた上積みに取り組む。
染色	X	賃金体系維持分を含め、総額 14,500 円を基準に要求し、さらなる格差是正や人への投資に向けた上積みに取り組む。
	Y	賃金体系維持相当分を含め、総額 14,500 円を基準に要求し、さらなる格差是正や人への投資に向けた上積みに取り組む。
衣料 スポーツ	X	金体系維持分に加え 4%を基準に 3%以上の賃金引き上げを要求し、さらなる格差是正や人への投資に向けた上積みに取り組む。
	Y	賃金体系維持相当分に賃金引き上げを加え、15,000 円以上、または 6%を基準に 5%以上を要求し、さらなる格差是正や人への投資に向けた上積みに取り組む。
化学素材 化学資材	X	金体系維持原資とは別に、4%(10,000 円)を基準に賃金引き上げを要求し、さらなる格差是正や人への投資に向けた上積みに取り組む。
	Y	金体系維持分を 3,800 円・1.5%ととらえ、4%(10,000 円)を加え、総額 13,800 円を基準に賃金引き上げを要求し、さらなる格差是正や人への投資に向けた上積みに取り組む。
医薬 化粧品	X	金体系維持分とは別に、3%以上または 7,200 円以上を要求し、さらなる格差是正や人への投資に向けた上積みに取り組む。
	Y	金体系維持相当分を 3,500 円・1.5%ととらえ、賃金体系維持相当分を含め、5%以上または 12,000 円以上を要求し、さらなる格差是正や人への投資に向けた上積みに取り組む。
建設・建材	X	賃金体系維持分とは別に、10,000 円を基準に 7,500 円以上または 4%を基準に 3%以上の賃金引き上げを要求し、さらなる格差是正や人への投資に向けた上積みに取り組む。
	Y	賃金体系維持相当分を含め、14,500 円を基準に 12,000 円以上または 6%を基準に 5%以上を要求し、さらなる格差是正や人への投資に向けた上積みに取り組む。
金属・電機	X	賃金体系維持分に加え、4%を基準に 3%以上を要求し、さらなる格差是正や人への投資に向けた上積みに取り組む。
	Y	賃金体系維持相当分を 4,600 円・2%ととらえ、賃金体系維持相当分を含め、6%または 13,800 円を基準に、5%または 11,500 円以上を要求し、さらなる格差是正や人への投資に向けた上積みに取り組む。
紙業・印刷	X	金体系維持分とは別に、8,200 円または 3.4%以上を要求し、さらなる格差是正や人への投資に向けた上積みに取り組む。
	Y	金体系維持相当分を 3,800 円・1.6%ととらえ、賃金体系維持相当分を含め、12,000 円以上または5%以上を要求し、さらなる格差是正や人への投資に向けた上積みに取り組む。

賃上げ要求における確認事項

(1) 算定基礎について

賃金引上げの算定基礎は所定内賃金(時間外・休日手当、深夜割増、通勤手当を除く)と少なくとも基本賃金、家族手当、住宅手当、勤務地手当、交替手当を含めることを基本とする。

(2) 賃金水準(実態)の把握

賃金水準(実態)を把握することにより、社会水準との比較が可能となるとともに、自社の賃金についての問題点や課題が明確になっていく。すべての加盟組合で、自社の賃金水準(実態)の把握に取り組む。

(3) 賃金制度の確立・整備

賃金水準を確実に確保し、さらに賃金水準の引き上げをはかっていくためには、賃金制度が整備されていることが第一義であり、未整備の組合においては、賃金制度の整備・構築を必ず要求する。

(4) 賃金体系維持の判別 (X・Y 区分)

賃金体系維持分の大きさに関わらず、制度的な昇給があり、毎年賃金が改定される組合はX区分とする。

制度的な昇給が明確でない組合、賃金体系維持分と賃金引上げ分を区別なく要求・交渉する組合はY区分とする。

(5) 賃金引上げ分の配分について

賃金引上げ分の配分についてはベースアップを基本とする。物価上昇分を上回る部分については、賃金制度上の課題解決に向けた特定層への配分なども認める。

初任給

- 1) 高卒 185,000円基準（前年度＋6,000円）
- 2) 大卒 222,000円基準（前年度＋2,000円）

※基準を上回る場合は、在籍者の賃金改定額を踏まえて均衡ある引き上げを行う。

- ※ 2023現行水準(高卒 177,500 円、大卒 213,000 円)
- ※ 現行水準は、前年妥結水準、妥結率、社会水準指標から総合的に判断
- ※ UAゼンセン 2023年度労働条件統一実態調査の平均値
高卒 174,813円、大卒 213,195円

年齢別最低保障賃金

組合員の労働対価として生活賃金としての水準を確保する観点から、各組合は年齢別最低保障賃金の労使確認、協定化に取り組む。

- 25歳(単身者) 185,000 円以上（前年度＋6,000円）
- 30歳(2人扶養) 200,000 円以上
- 35歳(3人扶養) 216,000 円以上
- 40歳(3人扶養) 234,000 円以上

- ※ 扶養人数別に示した人事院標準生計費をもとに、税・社会保険料の負担費修正を行い、実態も踏まえ25歳の最低保障賃金を設定している。
- ※ 18歳高卒初任給の185,000 円は目指すべき水準であり、上記の25歳185,000 円は最低限保障すべき水準である。

企業内最低賃金にもとづく特定最賃の取り組み

公正労働基準の確立に向けて企業内最低賃金を協定化する。特に、特定最低賃金適用対象業種の事業所を組織する加盟組合は、部門、都道府県支部と連携し、2024 労働条件闘争方針に沿った企業内最低賃金協定を締結する。

企業内最低賃金協定締結交渉の際は、特定最低賃金の目的・役割、必要性について使用者に説明し、労使の社会的責任について理解を求める。

【具体的な取り組み】

企業内最低賃金の労使協定を明確にすべく、各組合が初任給の労使確認と併せて 18 才以上の最低賃金の労使協定化に取り組む

※労使協定の一例

「初任給は〇〇〇,〇〇〇円とする。なお、上記金額を18才以上における最低賃金と定める。
また、月間所定労働時間は〇〇〇時間である。」

ファッション労連2024労働条件闘争方針

＜要求のポイント＞

1. 要求基準

(1) 定昇制度のない組合＝平均賃上げ要求基準

賃金体系（カーブ）維持分を含め、15,000 円以上または 6% を基準に 5 %以上の賃金引上げを要求する。

(2) 定昇制度のある組合＝賃金体系維持分＋ベア（賃金引上げ分）4% を基準に 3% 以上の賃金引上げを要求する。

(3) 短時間組合員（パートタイマー・契約社員など）

昇格昇給分に加えて 4% 以上の賃金引上げを要求する。

昇格昇給分が明確ではない場合、正社員（フルタイム）組合員の要求に準じ、制度昇給も含めた要求総額として 6% 基準、時間給社員は時間あたり 70 円を目安に引き上げる要求をする。

2. 要求提出日

UA ゼンセンは2月20日（日）までを基本とするが、ファッション労連は各労組で機関決定した後要求する。

3. 解決日

UA ゼンセンの統一交渉日程は 3/13（水）～3/31（日）を集中解決ゾーンとするがファッション労連の最終解決日は、各労組の梯団ごととする。

要求の基本的考え方

(1) UA ゼンセンの要求方針を基本とし、「労働条件闘争」として取り組むこととする。

(2) 経済指標や企業動向、組合員の生活状況を勘案すると昨年を上回る賃上げが必要であり、その実現が求められる。

(3) 物価上昇分に経済の成長と生産性向上に見合う労働条件の引き上げを強く求めていく。

(4) すべての労働条件において大手企業との格差是正に向けて取り組む。

(5) 要求と交渉は職場の声を反映し、職場の課題に優先順位をつけて行うこととする。

(6) 闘争グループ区分（A・B・C・D・E のグループ 梯団方式）を設定する。

(A：3/13 までに解決・B：3/21 までに解決・C：3/末までに解決・D：5/末までに解決・E：6/1 以降解決)

(7) UA ゼンセン方針に則り、賃金闘争、期末一時金、総合的な労働条件の改善、定年延長、労働時間短縮、労災付加給付の改定などを含め、各労組が優先順位をつけて取り組むこととする。

●闘いの経過

①機関決定

「2024年2月9日 第39回中央委員会」にて決議

②回答・妥結の経過

全22組合中10組合（昨年11組合）が、企業業績悪化や業績連動・年俸制のため賃金闘争に参加ができなかった。

結果12組合（昨年11組合）が賃金闘争に取組んだ。

結果として1組合（昨年2組合）が3月中に労使合意した。

4月に4組合（昨年3組合）、5月に3組合（昨年2組合）と前年に比べ全体的に解決時期は前年とほぼ同様の結果となった。

③妥結結果＜8月末現在で有額12組合の妥結平均＞（ ）は2023賃闘結果

	要求額（円）	要求率（％）	妥結額（円）	妥結率（％）
単純平均	14,467 (10,190)	5.10 4.02)	9,259 (4,801)	3.244 1.865)
加重平均	12,973 (9,708)	5.11 3.92)	7,467 (4,612)	2.801 1.795)

＜アップ額分布＞（ ）は2023賃闘

アップ額	組合数
10,000円以上	5 （ 2 ）
9,000円以上	1 （ 0 ）
8,000円以上	0 （ 1 ）
7,000円以上	2 （ 1 ）
6,000円以上	2 （ 1 ）
5,000円以上	0 （ 1 ）
4,000円以上	0 （ 0 ）
3,000円以上	1 （ 2 ）
2,000円以上	0 （ 1 ）
1,000円以上	1 （ 2 ）
1,000円未満	0 （ 0 ）

＜アップ率分布＞（ ）は2023賃闘

アップ率	組合数
5.0 %以上	2 （ 0 ）
4.5 %以上	2 （ 0 ）
4.0 %以上	2 （ 0 ）
3.5 %以上	0 （ 0 ）
3.0 %以上	0 （ 4 ）
2.5 %以上	0 （ 0 ）
2.0 %以上	4 （ 2 ）
1.5 %以上	1 （ 1 ）
1.0 %以上	0 （ 1 ）
0.5 %以上	0 （ 1 ）
0.5 %未満	1 （ 2 ）

●成果と反省

- ① ファッション労連では合理化や企業業績悪化のため要求書を提出できなかった組合が7組合（昨年8組合）あった。企業業績の影響は理解できるが労働組合として要求しないということは反省しなければならない。要求することで職場の課題や企業政策と現場のギャップを経営と話す場が持てるはずである。
- ② 今年も昨年以上の物価高で賃金アップをすべきという世の中の傾向があり、要求・交渉とも前向きに取り組んだが、企業業績が交渉結果に大きく影響し、加盟組合の中でも大きく差が出た。

交渉した組合で賃上げ率は4.0%以上が6組合あり、10,000円以上賃上げ額を勝ち取った組合は5組合と、従来にない企業格差がついた。

- ③ 妥結結果（加重平均）は連合 15,281 円（昨年比+4,721 円）5.01%（昨年比+1.43 ポイント）（7/3 現在）、UA ゼンセン 14,484 円（昨年比+3,972 円）4.95%（+1.31 ポイント）（7/末現在）ファッション労連の最終結果は、7,467 円 2.801%で UA ゼンセンとの比較は▲7,017 円（▲2.149 ポイント）であった。
- ④ ファッション労連の妥結結果（加重平均）は有額回答 12 組合で昨年と比較すると、10 組合がアップ、2 組合がダウンの結果であった。単純平均での妥結結果は 4,458 円、1.379%と昨年を大きく上回った。
- ⑤ 一般的に中小規模であっても必要であるとされる賃金体系維持原資（約 4,500 円）以上での解決組合数は 10 組合（昨年 5 組合）とこちらも大きく上回った。

●今後の課題

- ① 統一賃闘の果たすべき役割は、労働者の生活の維持・向上と公正労働基準の確立にある。公正労働基準の確立に向けて、賃金が社会水準に満たない組合の水準引上げ、底上げをはかっていくことが必要である。
- ② ファッション労連には FA（ファッションアドバイザー）、パートタイマー等の未組織従業員が多く存在している。企業にとって重要な戦力である非正規従業員の労働条件向上・処遇改善が必要であり、そのためにも引き続き、単組組織拡大に取り組むことが重要である。
- ③ 労連加盟組合の中には定昇制度のない組合もあり、制度があっても年齢定昇のみで低額であるという現状がある。しかし、制度としての定昇がなくても、1 年間の働きを評価し、仕事に対する習熟度が増したことを労使確認し、加盟組合ごとに交渉に取り組むことが必要である。
- ④ 賃上げ交渉には賃金制度の整備が有効である。賃金制度が未整備の理由として、制度はあるが会社が公開していない場合や、真に制度がない場合がある。いずれにしても、賃金に格差をつけているのであれば、何らかの賃金決定基準はあるはずであり、その開示と整備を図る必要がある。加盟組合自身が組合員の賃金実態把握をし、総原資だけでなく個々の組合員への配分を含めた要求となるよう努めることが必要である。
- ⑤ ファッション労連では、経営側から労働条件の切り下げや合理化の提案を受けた組合もあった。企業の成長なくして労働条件の維持向上は困難である。人ひとりが力を発揮できる職場環境を労使で作り上げねばならない。

●各組合の妥結結果

P13参照 資料2024賃闘解決内容

ファッション労連 2024賃闘解決内容

労連 業種	組合名	労 務 構 成				要 求 内 容			妥 結 内 容			
		組合 員数	平均 年齢	平均 勤続	基礎賃金	金額	率	提出 月日	金額	率	妥結 月日	実施 年月
商事	アスワン	104			277,000				1,240	0.45		24.04
商事	泉	50			263,952	21,798	8.26	3/15	21,659	8.21	4/12	24.04
アパレル	エフワン	20										
アパレル	大賀	49			308,810				6,485	2.10	6/14	24.04
セルフ	オックスフォード 広島屋	17			312,521	9,376	3.00		7,438	2.38	8/28	24.09
商事	清原	253			274,567	15,101	5.50	4/9	13,179	4.80	5/21	24.04
アパレル	小泉	138			313,600	13,328	4.25	3/25	7,110	2.26	4/26	24.04
アパレル	双日インフィニティ	38										
アパレル	瀧本	80			235,826	9,433	4.00		9,433	4.00	5/31	24.07
商事	帝人フロンティア	458	公表不可			賃金体系維持(年俸制)						
商事	日大グラビヤ	123	40.3	10.4	213,335	7,120	3.34	3/12	3,450	1.62	4/1	24.04
商事	日本トリビュル	4										
アパレル	日登美	20										
商事	丸	7	46.2	22.0	343,411	16,689	4.86	2/20	16,895	4.92	3/19	24.04
セルフ	丸光	68										
アパレル	村田長	11			292,000	18,638	6.38	4/10	12,500	4.28	5/10	24.06
アパレル	メルボルメンズウェア	85										
商事	モリト	179			295,252	19,500	6.60	2/14	15,500	5.25	4/4	24.04
アパレル	ヤマトインターナショナル	94			300,547	15,027	5.00	2/21	6,913	2.30	5/8	24.04
	(年俸契約社員)	27			347,645	17,378	5.00	2/21	4,867	1.40	5/31	24.09
	(月給契約社員)	556			204,304	10,215	5.00	2/21	2,953	1.45	5/31	24.09
アパレル	ラピーヌ	40										
アパレル	リーバイ・ストラス・ジヤパン	3					業績連動制					
アパレル	ロイネ	88					業績連動制					
	単純平均					14,467	5.10		9,259	3.244		
	加重平均					12,973	5.11		7,467	2.801		

2024 期末一時金闘争方針

基本的な考え方

期末一時金は必要生計費を補填する季節賃金として、その使途からも組合員にとって欠かすことの出来ない重要な役割を持っている。組合員の生活を守るという視点にたった取り組みを行う。また、企業の生産性向上に対する成果配分部分については、その公正な分配を求める。

部門の要求は社会水準獲得を前提として設定するが、少なくとも季節賃金部分である年間4カ月確保の考え方に立った要求とする。

要求基準

(1)正社員(フルタイム)組合員

年間5.0ヵ月基準 各期2.5ヵ月基準

(2)短時間組合員等

「同一労働同一賃金ガイドライン」を踏まえ、一時金の制度化(最低2ヵ月)を前提に、労働内容働き方、その他の事情を踏まえ正社員(フルタイム)組合員と不合理な格差がないよう設定する。正社員(フルタイム)組合員と同視すべき短時間(パートタイム)組合員は、正社員(フルタイム)組合員と同じ要求とする。

2023年冬期一時金

●交渉結果

(1) 要求と妥結の加重平均

() は前年同期比 %

要求月数	要求金額	妥結月数	妥結金額
2023年冬期 2.568(109.9)	723,024 (109.8)	2.014(119.4)	615,006 (114.6)
2022年冬期 2.337 (108.5)	658,423(108.6)	1.687 (105.2)	536,644 (112.0)

(2) 妥結月数分布

() は前年

妥結月数	組合数
3.5 ヲ月以上	2 (1)
3.0 ヲ月以上	0 (1)
2.5 ヲ月以上	0 (0)
2.0 ヲ月以上	4 (2)
1.5 ヲ月以上	5 (4)
1.0 ヲ月以上	1 (0)
0.5 ヲ月以上	1 (3)
0.5 ヲ月未満	1 (2)

(3) 各組合の妥結結果

P16参照 2023冬期一時金

●成果と反省

物価の上昇が続く中、社会的な流れとして物価上昇に見合う一時金が必要であるという声が多く、企業側も離職者を減らし、採用者を増やす必要性で昨年より大きく改善する結果になったと捉えることが出来る。加盟組合も精一杯の交渉を続け、労連全体の加重平均では昨年を大きく上回る結果を出した。

妥結14組合の結果は加重平均で2.014ヵ月615,006円となり、月数、金額ともに前年を上回る結果であった。とりわけ2.0ヵ月以上が6組合と半数を占めることとなった。

1.0ヵ月未満での妥結を余儀なくされた組合は3組合となり、昨年より2組合減となった。

全22組合のうち有額妥結組合16組合(前年15組合)、合理化等でゼロ回答となった組合は6組合(前年4組合)であった。

ファッション労連 2023年冬期一時金

* 年間協定

組合名	要 求		妥 結		基礎項目	妥結 月日	支給 月日	2022冬期妥結	
	月 数	金 額	月 数	金 額				月 数	金 額
アスワン	計数による		0.200				12/1	0.200	
泉	3.650	964,410	3.650	964,410	基		12/8	3.700	960,816
エフワン							12/28		50,000
大賀									
オックスフォード 広島屋			0.728	217,289			12/8	0.470	140,283
清原	2.200	604,340	1.950	535,665	基役		12/8	1.950	520,552
小泉	2.500	794,930	1.540	467,579	基		2/29	0.800	244,881
* 双日インフィニティ	年 2.500	849,305	冬 1.375	467,118	基		12/1	冬 0.875	302,527
瀧本	年 1.700	400,904	1.500	353,739	基		12/11	1.500	343,239
* 帝人フロンティア	計数による(公表不可)		冬					冬	
日大グラビヤ	1.670	358,839	1.61	344,839			12/8	1.650	363,692
* 日本ルトラビル	年間固定4.0	580,000	2.00	580,000	年俸制		12/4	2.000	580,000
日登美									
丸	2.200	755,504	2.175	746,919	基		12/8	2.180	727,976
丸光									
村田長	1.500	429,000	1.500	429,000			12/4	1.500	429,000
メルボメンズウエアー								0.500	
モリト	4.290	1,250,000	3.940	1,150,000	基家住		12/8	3.390	1,000,000
* ヤマトインターナショナル	年 2.100	641,300	冬 2.000	610,762	基家住職		12/10	冬 1.700	521,589
ラピーヌ					基役				
* リーバイ・ストラス・ジャパン	年俸制							+α	
* ロイネ	年4.65		冬 2.325		基		12/5	冬	
単純平均		693,503	1.892	572,277				1.196	328,107
加重平均	2.568	732,024	2.014	615,006				1.412	386,834

2024年夏期一時金

3. 交渉結果

(1) 要求と妥結の加重平均

() は前年同期比 %

要求月数	要求金額	妥結月数	妥結金額
2024 年夏期 1.720 (.96.4)	499,813 (96.5)	1.576(83.9)	447,132 (119.4)
2023 年夏期 1.784 (116.9)	518,105 (120.5)	1.878 (88.0)	374,358 (103.6)

(2) 妥結月数分布

() は前年

妥結月数	組合数
3.5 カ月以上	0 (0)
3.0 カ月以上	0 (0)
2.5 カ月以上	0 (0)
2.0 カ月以上	4 (4)
1.5 カ月以上	7 (4)
1.0 カ月以上	2 (3)
0.5 カ月以上	0 (2)
0.5 カ月未満	1 (1)

(3) 各組合の妥結内容

P18参照2024夏期一時金

4. 交渉結果と反省

2024年夏期の加重平均妥結月数は労連全体では1.576カ月・447,132円となり、月数ではマイナス0.302カ月となり、金額ではプラス72,774円となった。また、単組別では5組合が昨年比で月数増となり、3組合が月数減となった。経営上の問題や合理化問題を抱え、有額妥結に至らずゼロ回答、及び要求できずに終わった組合8月末現在は3組合で昨年と比べ4組合減となった。

赤字決算企業でも、「生活賃金として最低でも年間4カ月確保」というUAゼンセン方針にはいまだ及ばない結果である。

ファッション労連 2024年夏期一時金

* 年間協定

組合名	要 求		妥 結		基礎項目	妥結 月日	支給 月日	2023 夏期妥結	
	月 数	金 額	月 数	金 額				月 数	金 額
アスワン	計数による		0.30	83,100	基役		7/1	0.20	55,000
泉	2.40	688,300	2.40	688,300	基		6/10	2.40	634,133
エフワン				50,000	基		6/25		50,000
大賀					基役				
オックスフォード 広島屋	1.17	345,394	1.169	345,394	基	7/5	7/10		
清原	1.90	545,902	1.85	531,536	基役	6/14	7/10	1.58	433,021
小泉	2.00	642,288	1.00	308,213	基		8/30	1.00	309,173
* 双日インフィニティ	2.50	852,715	夏 1.88	639,536	基	6/11	7/5	夏 1.38	467,117
瀧本	1.50	343,239	夏 1.50	343,239	基		7/10	1.50	343,239
* 帝人フロンティア	計数による(公表不可)		夏		基			夏	
日大グラビヤ	1.73	368,610	1.73	368,610	基礎・職務	4/1	7/12	1.25	285,004
日本ルトラビル	2.00	580000	2.00	580,000	基		6/3	2.00	580,000
日登美							7/1		50,000
丸	2.20	792,136	2.18	783,135	基	6/18	7/5	2.18	748,635
丸光					基				30,000
村田長	1.50	438,000	1.50	438,000	基		6/26	1.50	440,760
メルボ メンズウェア	1.75	535,000	1.65	504,433	基		4/10		
モリト	1.56	485,000	1.56	485,000	基家住	5/21	7/10	1.61	485,000
* ヤマトインターナショナル	2.25	676,231	夏 2.10	631,149	基家職	5/8	6/10	夏 2.00	610,762
ラピーヌ					基役				
リーバイ・ストラウス ジャパン	計数による								
* ロイネ	計数による年間5.12更新		夏		基				
単純平均	1.88	559,401	1.63	451,976				1.55	368,123
加重平均	1.720	499,813	1.576	447,132				1.66	365,677

総合的な労働条件の改善

- ・必須課題はすべての組合が取り組む。
- ・選択課題は、各組合にて点検の上、未整備の課題について法改正内容を中心に取り組むこととする。
- ・取り組みの時期については 2024 年度内の解決を目指す。

[必須課題]

- (1)安全で健康な職場づくり

[選択課題]

- (1)あらゆる就業形態における公正処遇の実現
- (2)職場のジェンダー平等の推進
- (3)仕事と生活の両立支援の取り組み
- (4)デジタル革新への対応と人材育成強化の取り組み
- (5)障がい者雇用の促進
- (6)外国人労働者の就業環境の整備
- (7)CSR(企業の社会的責任)に関する取り組み
- (8)職場のハラスメント対策

6 5 歳定年延長の取り組み

- (1) 定年延長制度の導入が各所属組合で進むように
部門闘争を継続する。
- (2) 定年延長に伴う賃金制度については、延長する労働の
提供とその対価(賃金)の関係を踏まえて設計していく
必要がある。基本的な考え方として、60歳以降も
定年延長によって現職務を継続し職務遂行能力や
担当する職務が変わらない場合には、60歳前の賃金を
継続することとする。
- (3) 定年延長制度の導入は労務費の増加が避けられない
ものであり、その点が導入時の労使課題になっている
ことも多い。従って、まずは制度の導入することを
最優先とし、制度導入時に60歳以降の賃金制度が
変らざるを得ない場合でも、導入後に賃金制度の改善
に取り組んでいく。
- (4) 2024 年 9 月末までの解決(2025 年 4 月実施)を目指す。

2024～2025 年度労災付加給付改定闘争方針

基本的な考え方

- 法律にもとづく補償、給付に加えて、被災労働者の命の補償、および遺族の生存権の補償として、企業が独自に上積みして給付する付加給付制度を確立する。
- 労働災害への補償として、業種や企業規模、業績、働き方の違いなどによる差は認められないことを基本とし、制度が未整備な組合も含めて、全組合が積極的に取り組む。
- 通勤途上災害の遺族・障害見舞金は、業務上災害と同額を基本的な考え方とする。

要求基準

(1)業務上災害

1)遺族見舞金 3,400万円

※扶養により区分がある場合、無扶養者も有扶養者に準じて改定するものとする。

2)障害見舞金

- ①障害1～3級でやむを得ず退職する場合は、遺族見舞金と同額とする。
- ②障害4等級以下の見舞金額は、社会水準や労働基準法の災害補償表などを参考として要求する。

(2)通勤途上災害

通勤途上災害による見舞金は、業務上災害と同額を基本的な考え方とする。

ファッション労連労災付加給付制度

(単位：万円)

組合名	遺族見舞金		遺族見舞金	
	業務上有扶養	業務上無扶養	通災有扶養	通災無扶養
アスワン	1,000	750	500	400
泉	2,400	1,800	1,200	900
エフワン	2,000	1,500	1,000	750
大賀	2,500	2,000	1,500	1,200
オックスフォード 広島屋				
清原	1,500	1,000	750	500
小泉	2,800	2,800	2,800	2,800
双日インフィニティ	2,400	1,800	2,400	1,800
瀧本	2,000	1,500	1,000	750
帝人フロンティア	3,400	2,550	1,700	1,275
日大グラビヤ				
日本ルトラビル	3,000	2,500	2,300	1,800
日登美				
丸	2,000	2,000	2,000	2,000
丸光	2,500	1,875	2,500	1,875
村田長	300	300	300	300
メルボメンズウェア	2,000	1,200	1,500	800
モリト	2,000	1,400	左記の30%	左記の30%
ヤマトインターナショナル	2,000	1,500	1,000	750
ラピーヌ	2,200	1,760	1,100	880
リーバイ・ストラウス ジャパン				
ロイネ	2,500	1,875	1,250	940
平均	2,139	1,673	1,459	1,160

2024～2025 年度労働時間短縮闘争方針

基本的な考え方

- 一人ひとりがワーク・ライフ・バランスに応じて働き、心身ともに健康に生活することのできる労働時間をめざす。 年間総実労働時間 1,800 時間の実現に向け、働き方の特性に応じた取り組みを推進する。
- 時間外・休日労働の上限規制が 2024 年 4 月から適用される業務においては、規制内容を踏まえ、より健康に働くことができる環境づくりに向け、方針に沿って労使交渉を進める。改善に向けては、企業内の働き方改革に加え、取引慣行等に課題がある場合は是正を求める。
- 業種特性を踏まえ、優先的に取り組む項目を業種ごとに検討し、積極的に推進する。

要求基準

すべての組合で自組織の労働時間の実態を把握した上で、年間総実労働時間1800時間の実現に向け、段階的に年間総実労働時間の短縮に取り組む。

具体的取り組み

[必須項目] 1)時間外・休日労働の規制

- ①労働時間把握の徹底
 - ②36協定の適正運用
 - ③割増率（目標：時間外 50%、休日 100%、深夜 50%）
- 2)年次有給休暇の取得促進

[選択項目] 1)働き方改革関連法への対応(法令順守)

- 2)不払い残業の撲滅
- 3)連続労働の規制
- 4)深夜労働の規制

具体的取り組み

2024～2025 労働時間短縮闘争 業種別の優先的取り組み事項

繊維素材	所定内労働時間の削減
繊維加工	年間総実労働時間 2,000 時間以上・年間労働時間の偏りの是正、有給休暇所得の推進
染色	適正な労働時間管理の徹底
衣料 スポーツ	年間総実労働時間 1,800 時間の実現に向けて、実態把握を徹底する。
化学素材 化学資材	年次有給休暇の取得率70%以上を目標とし、少なくとも 2023 年度の取得率を上回る。
医薬 化粧品	年次有給休暇の取得率を現在の水準から 10%引き上げる。
建設・建材	時間外・休日労働時間についての実態把握を進め、すべての従業員の時間外・休日労働時間を 250 時間以内におさめる。
金属・電機	36 協定、特別条項の順守に向けて労使で取組みを徹底する。
紙業・印刷	年次有給休暇の実態把握と、取得促進に向けた取組み強化

ファッション労連 年間休日・労働時間・有給休暇

組合名	年間休日 日数	(非一斉休日)	年間労働時間	一日の労働時間	土曜の労働時間	始業 ～ 終業	休憩	起算日	年次有給休暇								備考
									1年		2年	3年	4年	5年	6年		
									6月	1年	6月	6月	6月	6月	6月		
労働基準法									10	10	11	12	14	16	18	20	
UAゼンセン基準									15	15	16	17	18	19	20	20	
泉	120		1715.00	7.00		9:15 ～ 17:15	1.00	11.1	10	13	13	14	16	18	20	20	
村田長	126		1912.00	8.00		9:00 ～ 18:00	1.00	4.1	10	11	12	14	16	18	20	20	有休起算日4/1
帝人フロンティア	120		1776.25	7.25		9:15 ～ 17:30	1.00	1.1	10	10	11	12	14	16	18	20	有休起算日4/1
リーバイ・ストラス・ヤバツ	126	3	1792.50	7.50		9:30 ～ 18:00	1.00		15	15	15	15	14	16	18	20	有給休暇12年21日～16年25日
ラピーヌ	115		1812.50	7.25		9:30 ～ 18:00	1.25	1.1	10	10	11	12	14	16	18	20	
清原	125		1740.00	7.25		9:30 ～ 17:30	0.75	1.1	10	10	11	12	14	16	18	20	
モリト	123		1815.00	7.50		9:00 ～ 17:30	1.00	12.1	10	10	11	12	14	16	18	20	
瀧本	118		1790.75	7.25		9:00 ～ 17:15	1.00	4.1	10	10	11	12	14	16	18	20	
オックスフォード 広島屋	112	1	1832.75	7.25		9:00 ～ 17:15	1.00	11.11	10	10	11	12	14	16	18	20	
日登美	119	2	1845.00	7.50		9:30 ～ 18:00	1.00	7.21	10	10	11	12	14	16	18	20	
ロイネ	124	2	1867.75	7.75		9:00 ～ 17:45	1.00	4.1	10	10	11	12	14	16	18	20	3月で3日,6月で7日
小泉	115	8	1850.00	7.50	5.00	9:00 ～ 17:30	1.00	1.1	10	10	11	12	14	16	18	20	有休起算日4/1
アスワン	109	14	1876.48	7.33		9:00 ～ 17:20	1.00	4.1	10	10	11	12	14	16	18	20	週初日のみ5:40終業
双日イフィニティ	114	3	1882.50	7.50		9:30 ～ 17:45	0.75	4.1	10	10	11	12	14	16	18	20	
丸	122		1883.25	7.75		9:00 ～ 17:30	0.75	4.1	10	10	11	12	14	16	18	20	
日本ルトラビル	126		1883.25	7.75		9:00 ～ 17:35	0.83		10	10	11	12	14	16	18	20	
ヤマトインターナショナル	119	2	1886.82	7.67		9:00 ～ 17:40	1.00	1.1	10	10	11	12	14	16	18	20	
丸光	114	38	1905.00	7.50		8:50 ～ 17:20	1.00	3.21	10	15	16	17	18	19	20	20	ただし、月は8時間9：00～18：00
大賀	108		1927.50	7.50		9:30 ～ 18:00	1.00	6.1	10	10	11	12	14	16	18	20	
メルボメンズウェア	109		1960.00	7.67		9:00 ～ 17:25	0.75	4.1	13	10	11	12	14	16	18	20	3月で3日,6月で10日
日大グラビヤ	107		2064.00	8.00		8:30 ～ 17:30	1.00	1.1	10	10	11	12	14	16	18	20	
エフワン	95		2070.00	7.67		9:00 ～ 18:00	1.33	4.1	10	10	11	12	14	16	18	20	
平均	117	8	1867.65	7.52	5.00				10	11	12	13	14	16	18	20	

Ⅱ 日 常 活 動

1 組 織 対 策

①組織の動き

1. 組織現勢

2024年6月現在の組織現勢は、22組合 2,489名（男性1,020 女性1,469）です。昨年と比較すると41名減で推移しています。今年も労組の解散はありませんが、加盟組合ごとに多少の増減が見られました。今後も目的と意思をもって組織化に取り組み、「仲間を増やす活動」を積極的に進める必要があります。

依然として中間管理職層や非正規社員の増加は進み、労連加盟組合の約4割が企業内組織率50%を下回る状況です。労働者の代表として、法的根拠のある過半数労働者からなる労働組合組織の実現という観点から、契約社員、FA、パート等の従業員約3,000名の組合員化の実現や新加盟組合の組織化が急務となっています。

一方で組織拡大と併せて、組合に加入している意義やメリットを今以上に組合員一人ひとりに理解してもらう活動が必要です。加盟組合ごとの大会や集会、労連主催のイベントに参加いただくことで活動の理解と更なる協力を求めることが必要です。

今期は加盟組合の中で2社が法的整理の手続きを申請しました。プロルート丸光(株)は2023年12月5日会社更生法を申請し、2024年1月5日から会社更生手続き開始、7月19日自主再建による更生計画認可を受け、従業員一丸となり現在も計画を推進中です。

大賀(株)は2024年7月26日民事再生手続き開始を申請し、8月1日債権者説明会を開き、申請に至った経緯、財務状況、スポンサーへの事業継承を想定している計画の説明を行い、現在スポンサーの選定に向けて取り組んでいます。

企業業績は組合員の雇用や労働条件に大きく影響します。労使での話し合いを大切に、働く仲間が能力を発揮できる職場環境を労使で作りに上げることが大切です。

ファッション産業関連を取り巻く環境はまだまだ厳しい状況が続きますが、今後とも皆様のご協力をお願い致します。

2. 代表者の交代

ロ イ ネ 労 働 組 合	山岡 祐也 → 石脇 佑亮	(2023 年 12 月)
丸 光 ユ ニ オ ン	辰己 泰史 → 福家 章吾	(2024 年 4 月)
丸 労 働 組 合	上野 真人 → 田久日 泰之	(2024 年 5 月)
日大グラビヤユニオン	武井 正典 → 中西 和輝	(2024 年 5 月)
帝人フロンティア労働組合	加茂 聡太 → 井関 龍介	(2024 年 8 月)
オックスフォード広島屋労働組合	速水 秀樹 → 千葉 豊	(2024 年 9 月)
大賀本社社員組合	中西 雅彦 → 中谷 圭一	(2024 年 9 月)
ラピーヌ労働組合	後藤 裕司 → 安井 純也	(2024 年 9 月)

②組織の充実と強化

1. 大会・中央委員会

(1) ファッション労連第44回定期大会

と き 2023年10月21日(土)

ところ UAゼンセン関西会館

招集代議員31名に対し、委任状を含め32名に審議いただき、全議案満場一致にて可決致しました。

【報告・議案】

2023年度一般活動報告

2023年度会計報告

2023年度会計監査報告

第1号議案 2024年度活動方針

第2号議案 2024年度予算

第3号議案 役員の補充

第4号議案 顧問・参与の委嘱

第5号議案 第27回参議院議員支援決議



ファッション労連第44回定期大会

(2) 2024第39回中央委員会

と き 2023年2月9日(金)

ところ 大阪産業創造会館

招集中央委員総数22名に対し、委任状含め22名に審議いただき、全議案満場一致にて可決致しました。

【議案】

第1号議案 2024労働条件闘争方針

第2号議案 2024年期末一時金闘争方針

第3号議案 2024～2025年度労災付加給付改定闘争方針

第4号議案 2024～2025年度労働時間短縮闘争方針



第39回中央委員会

2. 2024年労使新春交流会

と き 2024年1月12日(金)

ところ 道頓堀ホテル

参 加 8組合 30名 3企業 3名

上部団体・友誼団体・OB会 17名 事務局3名 計53名



2024年労使新春交流会

3. 地区連絡会

地区連絡会は開催無し

4. 執行委員会・代表者会議

(1) 第1回執行委員会

と き 2023年11月17日（金）
） ところ 労連本部

＜出席者＞ 10名 ＜欠席者＞ 0名

第1号議案 執行委員の役割分担について

第2号議案 UAゼンセン第12回中央委員会・製造産業部門第12回評議員会について

第3号議案 田村議員の推薦について

(2) 第2回執行委員会

と き 2024年1月26日（金） ところ 労連本部

＜出席者＞ 10名 ＜欠席者＞ 0名

第1号議案 第39回中央委員会について

第2号議案 2024労働条件闘争方針上部団体（案）について

第3号議案 イベントの候補日について

第4号議案 当面の活動について

(3) 第3回執行委員会

と き 2024年3月22日（金） ところ 労連本部

＜出席者＞ 9名 代理1名 ＜欠席者＞ 0名

第1号議案 2024賃金闘争梯団について

第2号議案 UAゼンセン共済2024年春の募集活動について

第3号議案 労連イベント日程について

第4号議案 当面の活動について

(4) 第4回執行委員会

と き 2024年5月10日（金） ところ 労連本部

＜出席者＞ 10名 ＜欠席者＞ 0名

第1号議案 2024賃闘状況について

第2号議案 当面の活動について

(5) 第5回執行委員会

と き 2024年6月21日（金） ところ 京都

＜出席者＞ 8名 ＜欠席者＞ 2名

第1号議案 UAゼンセン第13回定期大会について

第2号議案 製造産業部門第13回定期中央委員会について

第3号議案 「田村 まみ」支持者カードについて

第4号議案 当面の活動について

(6) 第6回執行委員会

と き 2024年9月27日（金） ところ 労連本部

＜出席者＞ 10名 ＜欠席者＞ 0名

第1号議案 UAゼンセン大阪府支部第13回定期総会対策について

第2号議案 第45回定期大会について

5. ファッション労連友の会関係

(1) ファッション労連友の会第38回総会

と き 2024年4月20日(土)

ところ ファッション労連本部

出席者【会員】16名

【現役役員】3名

- 内 容
- (1) 報告(2023年度一般活動報告、会計報告)
 - (2) 2024年度活動計画
 - (3) 2024年度会計予算
 - (4) 組織現勢の確認について(14組織29人)(昨年より1人減)
 - (5) 友の会共済規定の廃止と友の会会則の一部改正
 - (6) 「田村 まみ」参議院議員・「多田 耕造」淡路市議会議員支援決議

6. 上部団体諸会議

[1] UAゼンセン本部

(1) UAゼンセン第12回中央委員会

と き 2024年1月23日(火)

ところ 神戸国際会館こくさいホール

割 当 中央委員1名 森部(労連本部)

- 議 案
- (1) 2024労働条件闘争方針について
 - (2) ホテル・レジャー産業政策について

(2) UAゼンセン 第13回定期大会

と き 2024年9月18日(水)～19日(木)

代議員(2名) 栄留(ヤマト)・森部(労連本部)

オブザーバー(2名) 安井(ラピーヌ)・大木(ヤマト)

ところ パシフィコ横浜 国立大ホール

- 議 案
- 第1号議案 2025・2026年度運動方針について
 - 第2号議案 2025年度予算および会計監査人の委嘱について
 - 第3号議案 福祉共済互助会 2025年度予算について
 - 第4号議案 第27回参議院選挙(比例代表)必勝決議について
 - 第5号議案 役員の選出について
 - 第6号議案 特別中央執行委員の選出について
 - 第7号議案 顧問の委嘱について
 - 第8号議案 支部長の任免について



UAゼンセン 第13回定期大会

[2] UAゼンセン 製造産業部門

(1) UAゼンセン製造産業部門第12回評議員会

と き 2024年1月24日(水)

ところ ホテルフクラシア大阪ベイ

割 当 評議員1名 森部(労連本部)

- 議 案 (1) 2024 労働条件闘争方針
(2) 2024 年期末一時金闘争方針
(3) 2024～2025 年度労災付加給付改定闘争方針
(4) 2024～2025 年度労働時間短縮闘争方針
(5) その他

(2) UAゼンセン製造産業部門第13回定期中央委員会

と き 2024 年 9 月 20 日 (金)
ところ 東京・浅草ビューホテル
代議員 中央委員割当 2 名 大木 (ヤマト) 松下 (労連本部)
傍聴 2 名 安井 (ラピーヌ) 森部 (労連本部)

議 案

- 第 1 号議案 2025～2026 年度活動方針について
第 2 号議案 2025 年度予算について
第 3 号議案 部門規則の改定について
第 4 号議案 2025～2026 年度役員の選出について
第 5 号議案 第 27 回参議院議員選挙・必勝決議について

[3] UAゼンセン大阪府支部

(1) UA ゼンセン大阪府支部第 12 回総会

と き 2023 年 10 月 13 日 (金)
ところ シェラトン都ホテル大阪
役 員 森部 (労連本部)
代議員 榮留・大木 (ヤマトインターナショナル)・安井 (ラピーヌ)
傍 聴 松下 (労連本部)
内 容 (1) 2024 年度活動計画について
(2) 2024 年度予算について
(3) 2024 年度役員について
(4) 参与の任命
(5) 第 27 回参議院議員選挙 (比例代表) 組織内候補者の擁立について
(6) 和泉市議会議員選挙 準組織内候補者必勝決議

(2) UA ゼンセン大阪府支部第 1 回運営評議会

と き 2023 年 10 月 13 日 (金)
ところ シェラトン都ホテル大阪
出席者 森部
内 容 (1) 2024 年度 書記局業務担当について
(2) 役員退任に伴う功労表彰について

(3) UA ゼンセン大阪府支部第 1 地協第 12 回定期総会

と き 2023 年 10 月 27 日 (金)

ところ 道頓堀ホテル

出席者 松下・森部 (労連本部)

- 内 容 (1) 2023 年度一般活動報告
(2) 2023 年度会計報告・会計監査報告
(3) 2024 年度活動計画について
(4) 2024 年度会計予算について
(5) 2024 年度役員について
(6) 第 27 回参議院議員選挙 (比例代表) 組織内候補者の擁立について
(7) 和泉市議会議員選挙 準組織内候補者必勝決議

(4) UA ゼンセン大阪府支部第 2 回運営評議会

と き 2023 年 11 月 20 日 (月)

ところ ゼンセン関西会館

出席者 森部 (労連本部)

- 内 容 (1) 専門委員会委員の任命について
(2) 参与の任命について
(3) 外郭団体役員および各種委員の選出・登録について
(4) UA ゼンセン中央委員会および各部門評議員会の開催について

(5) UA ゼンセン大阪府支部第 3 回運営評議会

と き 2024 年 1 月 15 日 (月)

ところ ゼンセン関西会館

出席者 森部 (労連本部)

- 内 容 (1) 運営評議員の補充について
(2) 第 74 回「私の主張」大阪府支部大会の開催について
(3) 大阪府支部選挙対策委員会設置について
(4) 中間地方選挙候補者の推薦について
(5) 第 27 回参議院議員選挙大阪府支部マスタープランについて

(6) UA ゼンセン大阪府支部第 4 回運営評議会

と き 2024 年 2 月 29 日 (木)

ところ ゼンセン関西会館

出席者 森部 (労連本部)

- 内 容 (1) 激甚災害「令和 6 年能登半島地震」カンパ金の特別会計より拠出について
(2) 外郭団体役員・各種役員の選出・登録について
(3) 連合等の平和行動集会の派遣について
(4) 中間地方選挙について

(7) UA ゼンセン大阪府支部第 5 回運営評議会

と き 2024 年 4 月 11 日 (木)

ところ ゼンセン関西会館

出席者 森部 (労連本部)

内 容 (1) 外郭団体役員・各種役員の選出・登録について

(2) 2024 年度オイスカ「海岸林再生プロジェクト」ボランティアへの派遣について

(8) UA ゼンセン大阪府支部第 6 回運営評議会

と き 2024 年 6 月 17 日 (月)

ところ ゼンセン関西会館 (WEB 併用)

出席者 森部 (労連本部)

内 容 (1) 運営評議員の補充について

(2) UA ゼンセン大阪府支部第 13 回定期総会対策について

(3) 外郭団体役員・各種役員の選出・登録について

(4) 中間地方選挙候補者の推薦について

(9) UA ゼンセン大阪府支部第 7 回運営評議会

と き 2024 年 7 月 29 日 (月)

ところ ゼンセン関西会館 (WEB 併用)

出席者 森部 (労連本部)

内 容 (1) UA ゼンセン大阪府支部第 13 回定期総会対策について

(2) 2025 年度主要日程 (案)

(3) 住宅あんしん共済 加入組合代表者会議への対応について

(4) KAKKIN キャンパ活動について

(5) 第 50 回衆議院議員選挙の推薦について

(10) UA ゼンセン大阪府支部第 8 回運営評議会

と き 2024 年 8 月 29 日 (木)

ところ ゼンセン関西会館

出席者 森部 (労連本部)

内 容 (1) UA ゼンセン大阪府支部第 13 回定期総会対策について

(2) 外郭団体役員および各種役員の選出・登録について

7. 上部団体会費

	正社員	パートA
UAZ会費	850円	465円
ファッション労連会費	400円	205円
財政安定基金会費	50円	25円
政策基金	15円	5円
合 計	1,315円	700円

2 専 門 部 活 動

執行委員の専門部担当

2024 年度	＜執行委員分担＞	＜事務局＞
(1) 組織・福祉対策部	多田	森部
(2) 青年女性部	大木	森部
(3) 教育広報部	中田	森部
(4) 会計	細川	

①教育広報部

1. UA ゼンセン大阪府支部安全衛生研修会

- と き 2023 年 11 月 20 日（月）
ところ ゼンセン関西会館
参加者 森部（労連本部）
内 容 (1) 職場安全チェックリストの必要性和運用について
(2) その他

2. UA ゼンセン 2024 年度近畿ブロック書記局研修会

- と き 2023 年 12 月 17 日（日）～18 日（月）
ところ 愛知県日間賀島
参加者 森部（労連本部）
内 容 (1) 情報交換
(2) 活動の課題について

3. UA ゼンセン 2024 年度近畿ブロック組織強化対策会議

- と き 2023 年 12 月 20 日（月）
ところ 京都和牛会館
参加者 森部（労連本部）
内 容 (1) 支部書記局員に求めるもの
(2) 組織拡大強化についての現状と課題
(3) 組織協会対策と目標管理について意見交換

4. UA ゼンセン大阪府支部賃闘フォーラム

- と き 2024 年 1 月 15 日（月）
ところ ゼンセン関西会館
参加者 森部（労連本部）
内 容 (1) 2024 賃金闘争方針
(2) 2024 期末一金闘争方針
(3) 総合労働条件の改定

5. UA ゼンセン大阪府支部第1地域協議会国会見学

と き 2024年1月30日（火）

ところ 参議院会館

参加者 森部（労連本部）

内 容 （1）国会見学
（2）組織内議員「田村まみ・かわいたかのり」国政報告会

6. UA ゼンセン大阪府支部政策フォーラム

と き 2024年6月17日（月）

ところ ゼンセン関西会館

参加者 森部（労連本部）

内 容 （1）2025～2026 本部活動計画
（2）2025～2026 製造産業部門活動計画

7. UA ゼンセン大阪府支部目標達成運動推進会議

と き 2024年7月29日（月）

ところ ゼンセン関西

参加者 森部（労連本部）

内 容 （1）目標達成運動取り組み状況
（2）今後のスケジュール

8. UA ゼンセン大阪府支部共済研修会

と き 2024年7月29日（月）

ところ ゼンセン関西

参加者 森部（労連本部）

内 容 （1）共済運動取り組みの目的
（2）具体的取り組み
（3）今後のスケジュール

10. UA ゼンセン大阪府支部政治学習会

と き 2024年7月29日（月）

ところ ゼンセン関西会館

参加者 森部（労連本部）

内 容 （1）大阪民社協会会長講和
（2）情報交換会

② 青年女性部

1. 青年女性部会

2020年のコロナ過以降はイベントや行事の活動が大きく制限された結果、今後の取り組み内容・時期については執行部内にて提案及び決議し、都度開催することで合意している。

2. UAZ 大阪府支部第1地域協議会・ファッション労連合同ボウリング大会

と き 2024年5月22日(水)

ところ 心斎橋サンボウル

参加労組・21組合 参加者数 141名

「ファッション労連」

清原 12名 泉 8名 メルボメンズウェア 8名

ヤマトインターナショナル 5名 労連本部 4名 合計 4組合 37名

成 績

団体戦	1位	上新電機	アベレージ 154点	2位	大阪印刷	アベレージ 143点
	3位	大阪ソーダ	アベレージ 142点	5位	清原	アベレージ 131点
	9位	泉	アベレージ 126点	12位	メルボ	アベレージ 117点
	14位	F労連	アベレージ 115点	26位	ヤマト	アベレージ 108点



第1地域協議会・ファッション労連合同ボウリング大会

全体個人戦	1位	大阪ソーダ	アベレージ 215点
	2位	上新電機	アベレージ 174点
	3位	赤ちゃん本舗	アベレージ 172点
F労連個人戦	4位	波多(泉労組)	アベレージ 166点
	13位	森(清原労組)	アベレージ 148点
	15位	中田(F労連)	アベレージ 141点
	58位	森部	115点
	66位	栄留	109点
	107位	松下	95点



第1地域協議会・ファッション労連合同ボウリング大会

3. 第18回東京地区ボウリング大会

と き 2024年6月20日(木)

ところ 品川ボウリングセンター

参加者 清原 12名 モト 8名 泉 6名 メルボメンズウェア 9名

ヤマトインターナショナル 5名 UAゼンセン 1名 労連本部 4名



第18回東京地区ボウリング大会

合計 5組合 45名

成 績

団体戦	1位	メルボ労組B (山田・釋・中丸・金井)	グロス 1014点	アベレージ 126点
	2位	清原労組C (草木・佐々木・村山・星野)	グロス 990点	アベレージ 123点
	3位	ヤマト労組 (田村・橋本・鈴木・板垣)	グロス 972点	アベレージ 121点
個人戦(男)	1位	中丸(メルボ労組)	グロス 305点	
	2位	金井(メルボ労組)	グロス 284点	
	3位	村山(清原労組)	グロス 265点	



第18回東京地区ボウリング大会

個人戦（女）	1位	村上（モリト労組）	グロス 286 点
	2位	橋本（ヤマト労組）	グロス 269 点
	3位	加納（清原労組）	グロス 242 点

4. ファッション労連東京地区第17回ビアパーティー

- ・と き：2024年7月11日 18:30
- ・ところ：品川アウトバックステーキハウス
- ・参加者：4組合 OB・本部含め48名参加



ファッション労連東京地区第17回ビアパーティー

5. ファッション労連第41回ビアパーティー

- ・と き：2024年7月25日 18:30
- ・ところ：道頓堀ホテル
- ・参加者：6組合 OB・上部団体含め54名参加



ファッション労連第41回ビアパーティー

③組織・福祉対策部

1. カンパ・署名活動

（1）核禁カンパ

組 合 名	金 額				
ファッション労連	10,000 円				
				労 連 合 計	10,000 円

2. UA ゼンセン共済（ファッション労連加入状況）

2024年9月現在加入者

住宅 あんしん	年金	積立	生命	医療	給与 補償	傷害 賠償	介護	延べ 合計	加入率	加入率 (前年)
13	44	70	53	86	14	16	2	298	12.0%	(12.2%)

4. 労金・こくみん共済coop

[1] 近畿労働金庫

（1）2024年度第1回近畿労金本店営業部推進委員会

と き 2024年4月26日（金）

ところ 肥後橋ビル

出席者 森部（労連本部）

内 容 ①2023年度本店営業部活動報告

②2024年度本店営業部活動計画について

- ③2024 年推進委員会体制について
- ④第 26 回通常総会・臨時代議員の選出について
- ⑤2024 年度本店営業部全体会議の運営について
- ⑥2024 年度ファミリーイベントについて

(2) 2024 年度本店営業部推進委員会会員全体会議

と き 2024 年 5 月 27 日 (月)

ところ 肥後橋ビル

出席者 森部 (労連本部)

- 内 容
- ①2024 年度本店営業部活動報告
 - ②2024 年度本店営業部活動計画
 - ③2023 年度本店営業部会員表彰
 - ④2024 年度推進委員会体制
 - ⑤第 26 回通常総会臨時代議員の選出
 - ⑥各種キャンペーンについて

(3) 第 26 回通常総会

と き 2024 年 6 月 25 日 (火)

ところ アートホテル大阪ベイタワー

出席者 森部 (労連本部)

- 内 容
- ①第 26 期剰余金処分案の承認について
 - ②第 9 次中期経営計画および 2024 年度事業計画の設定について
 - ③所在不明会員の除名について
 - ④理事および監事の補選について
 - ⑤役員報酬額および役員退職慰労金について
 - ⑥その他

[2] こくみん共済 (全国労働者共済生活協同組合連合会)

(1) 2023 年度こくみん共済大阪推進本部第 3 回大阪市東地区運営委員会

と き 2023 年 12 月 14 日 (木)

ところ 難波サンケイビル 大阪推進本部

- 内 容
- ①運営委員の退任・交代について
 - ②大阪市東地区運営委員会 下半期強化策

(2) 2023 年度こくみん共済大阪推進本部第 4 回大阪市東地区運営委員会

と き 2024 年 4 月 26 日 (金)

ところ こくみん共済 coop 大阪推進本部会議室

- 内 容
- ①大阪市東地区運営委員の追加選出について
 - ②2024 年 4 月定期採用新入組合員対策について
 - ③2024 年度大阪市東地区総会開催について

④2023 年度大阪市東地区推進活動経過報告

⑤2024 年度大阪市東地区推進活動計画

(3) こくみん共済大阪推進本部 2024 年度大阪市東地区総会

と き 2024 年 5 月 16 日 (木)

ところ 難波パークスタワー貸会議室 7 階

内 容 ①こくみん共済 coop 組合員討議案

②大阪推進本部 2024 年度推進活動計画 (案)

全大阪労働者共済生活協同組合 70 周年事業実施計画

大阪推進本部 2023 年度水深活動報告 (案)

③大阪市東地区運営委員の追加選出 (案) について

④大阪市東地区 2023 年度推進活動報告

2024 年度大阪市東地区推進活動計画 (案)

⑤2024 年度大阪市東地区目標 (案)

(4) 2024 年度こくみん共済大阪推進本部第 2 回大阪市東地区運営委員会

と き 2024 年 9 月 4 日 (水)

ところ こくみん共済 coop 大阪推進本部会議室

内 容 ①住まいと車の保障点検・お見積りキャンペーンについて

②阪神淡路大震災発災 30 年を踏まえた取り組みについて

③改選期の取り組みについて

④貯蓄性商品の取り組みについて

3 産業・業種対策

① 労使会議・シンポジウム

1. 2024 繊維産業シンポジウム

と き 2024 年 5 月 28 日 (火)

ところ AP 日本橋

テーマ 「クリエイティブでサステイナブルな繊維産業へ」

参加者 森部

内 容 ①基調講演「日本繊維産地のグローバル戦略と地方創生」

講 師 (株)KAJIHARA DESIGN STUDIO CEO 梶原 加奈子氏

②パネリスト報告 「繊維産業の現状と今後の資源環境システム展望」

講 師 経済産業省 製造産業局 生活製品課 課長 田上 博道氏

③パネリスト報告 「心のしくみを知り、心の形を学び、心の喜ぶものを創る」

講 師 信州大学繊維学部 先進繊維・感性工学科 教授 上條 正義氏

④パネリスト報告 「製品工程と製品使用時の環境対応を考慮した商品の立ち上げ」

講 師 岐セン(株) 代表取締役社長 後藤 勝則氏

⑤パネルディスカッション 「クリエイティブでサステイナブルな繊維産業に

向けて今後の展望を考える」

各講師 4 名

コーディネーター UA ゼンセン製造産業部門片倉労働組合中央執行委員長 青木 俊一氏

2. UA ゼンセン製造産業部門 2024 年度衣料・スポーツ部会中央労使会議

と き 2024 年 8 月 30 日 (金)

ところ ゼンセン会館

テーマ 「働き方の未来 2035」 厚生労働省

参加者 労働組合 栄留・大木 (ヤマトインターナショナル) 石脇 (ロイネ)

会 社 人事課長 関川 徹 氏 (ロイネ)

内 容 ①働き方の未来 2035

②新しい時代の働き方に関する研究会

4 政治・政策活動

①政治活動

1. ファッション労連の取り組み

ファッション労連は、政策制度実現に向けてUAゼンセンの重点活動である「組織内・準組織内地方議員200名に向けた取り組み」に積極的に参加します。組合員の政治への意識や関与を高めるための日常活動として、部門・都道府県支部と協力し、活動に取り組みました。

2. 推薦候補者の選挙結果について

(1) 交野市議会議員選挙（定数 15）

告示日 2023 年 9 月 3 日（日）

投票日 2023 年 9 月 10 日（日）

投票率 48.84%（前回 48.85%）

候補者 野口 ようすけ 無現⑤

結 果 1,389 票 13 位/22 人 当選

(2) 東大阪市議会議員選挙（定数 38）

告示日 2023 年 9 月 17 日（日）

投票日 2023 年 9 月 24 日（日）

投票率 39.87%（前回 38.91%）

候補者 いわさき たかのり 無新

結 果 1,871 票 46 位/57 人 落選

(3) 茨木市長選挙（定数 1）

告示日 2024 年 3 月 31 日（日）

投 票 無投票

候補者 福岡 洋一 無現③

結 果 無投票当選

(4) 大東市議会議員選挙（定数 17）

告示日 2024 年 4 月 14 日（日）

投票日 2024 年 4 月 21 日（日）

投票率 39.7%（前回 39.68%）

候補者 みずおち 康一郎 国民現⑥

結 果 1,362 票 14 位/23 人 当選

(5) 河内長野市議会議員補欠選挙（定数 1）

告示日 2024 年 6 月 30 日（日）

投票日 2024 年 7 月 7 日（日）

投票率 28.85%（前回 45.03%）

候補者 小坂 たかし 無新

結 果 8,318 票 2 位/2 人 次点

(6) 箕面市議会議員選挙 (定数 23)
告示日 2024 年 8 月 18 日 (日)
投票日 2024 年 8 月 25 日 (日)
投票率 49.98% (前回 49.35%)
候補者 高橋 りょうま 国民現②
結 果 1,466 票 19 位/29 人 当選

(7) 摂津市長選挙 (定数 1)
告示日 2024 年 9 月 15 日 (日)
投票日 2024 年 9 月 22 日 (日)
投票率 36.66% (前回 33.42%)
候補者 嶋野 浩一朗 無新①
結 果 13,760 票 1 位/3 人 当選

②政策活動

1 連合大阪 2024 春季生活闘争総決起集会

と き 2024 年 3 月 1 日 (金)
ところ 扇町公園

2. 第 9 5 回大阪地方メーデー

と き 2024 年 5 月 1 日 (水)
ところ 大阪城公園

3. 大阪民社協会第 30 回総会

と き 2024 年 7 月 6 (土)
ところ JAM 西日本会館

5 国際活動

1. UA ゼンセンボラントス海外派遣

と き 2024 年 6 月 17 日（月）～22 日

ところ カンボジア王国

派遣者 丸労働組合 檜本 安紀

報 告

未来を育む第一歩

「低体重児だけど消耗症は問題ないよ。発達はどうですか？立ちますか？離乳食を食べさせる前にミルクを飲ますのをやめて、食事をもっと取らせてください。」カンボジア・プレアビヒア州の小さな村で受けた育児相談は、日本と変わらない内容でした。

ボランティア海外派遣として訪問した村では四半期に1度 母子健康診断を実施しており、その様子を見学しました。成長曲線は WHO 由来のもので日本と同様、離乳食教室や伝染病の予防相談など内容も申し分なし。しかし参加者に乳児が1人も居ない。

栄養失調や貧困と聞くと資源不足の痩せた土地を想像してしまいましたが、村には魚や野菜が豊富にありました。栄養満点の離乳食教室のメニューを他所に子供たちはお菓子を買って食べている。衝撃でした。

農村地域の方々の生活スタイルや知識不足、衛生意識にまだまだ課題は残りますがシェアの活動により乳幼児の死亡率や発育阻害は改善されています。保護者の大人たちの意識を変えるのは難しい一方で、衛生教育の為に訪れた小学校では子供たちが歯磨きの重要性を真剣に学んでいました。クイズや歌に積極的に参加してくれる様子を見て、次世代である子供たちが成長することで未来が明るくなると感じました。今変わろうとしているプレアビヒア州の農村地域を見学できて良かったです。



健診に来ていた子(息子と近い月齢)



カンボジア到着時の集合写真

今回のボランティア活動に参加するにあたり、なぜ自国の問題に向き合う前に他国の支援へ参加するのかという問いが自分の中でありました。現地の方々と接する中で出国前の私は海外の問題を「どこかの遠い国の貧困問題」と切り離して考えていたことに気づきました。自ら訪れることでカンボジアが「どこかの遠い国」でなくなったことで感じたのは、世界のどこにも子供たちが居て、彼らの健やかな生活を地球全体の仲間として支持することは、より良い未来を築くために重要だということです。この活動こそがまさに「未来を育む第一歩」であると確信しました。今後のシェア派遣に繋がることを期待しています。

最後に、説明会から3度のWEBミーティングを重ね現地でも意見交換をする刺激的な経験は、普通の社会人をしていても味わえない青春のような時間でした。かけがえのない出会いをもたらしてくれた活動に

参加できたことが本当に幸せです。送り出してくれた UA ゼンセンの仲間たちや家族、温かく迎え入れてくれたシェアのみなさま、プレアビヒアのみなさま、本当にありがとうございました。1 週間ぶりに抱っこした 1 歳の息子は、まったく体重が増えていなかったなので村でアドバイスいただいた通りにミルクを減らして離乳食多めの食事を実践したいです。今回の経験をこれからの育児の糧とし、シェアの活動を広めていきたいと思います。

Ⅲ. 役員人事

1. 第25期（2023年度・2024年度）ファッション労連役員

役 職 名	氏 名	組 合 名	
会 長	榮 留 由 美	ヤマトインターナショナル労組	
副 会 長	細 川 勝 治	小 泉 労 組	
事 務 局 長	森 部 達 也	労 連 本 部	
執 行 委 員	安 井 純 也	ラ ピ ー ヌ 労 組	
〃	中 田 真 一	清 原 労 組	
〃	多 田 啓 介	モ リ ト 労 組	
〃	大 木 俊 介	ヤマトインターナショナル労組	
〃	吉 田 武 史	メルボメンズウェアー労組	
会 計 監 査	縄 田 周 人	瀧 本 労 組	
顧 問	井 上 義 雄	丸 光 ユ ニ オ ン	
〃	植 田 眞 司	清 原 労 組	
〃	田 宮 裕 利	ヤマトインターナショナル労組	
〃	河 村 真 哉	丸 光 ユ ニ オ ン	
〃	村 田 憲 彦	労 連 本 部	
参 与	渡 邊 隆 生	U A ゼ ン セ ン	

2. 上部団体及び諸団体役員・委員

(1) UAゼンセン製造産業部門

- ①執行委員会 委 員 栄留 由美（労連本部）
- ②衣料・スポーツ部会 労政委員会
 委 員 森部達也（労連本部）
 委 員 大木 俊介 （ヤマトインターナショナル）
- ③衣料業種委員会 委 員 森部達也（労連本部）

(2) UAゼンセン大阪府支部

- ①運営評議会
 評 議 員 森部達也（労連本部）
- ②地域協議会
 第1地域協議会 副 議 長 森部達也（労連本部）
 第2地域協議会 副 議 長 安井純也（ラピーヌ）

(3) 連合大阪

- ①城見地区協議会 副 議 長 森部達也（労連本部）
- ②豊能地区協議会 副 議 長 安井純也（ラピーヌ）
- ③豊能地区箕面連絡会 議 長 安井純也（ラピーヌ）

(4) 近畿労金

- ①本店営業部 推進委員会 推進委員 森部達也（労連本部）

(5) 全労済大阪推進本部

- ①大阪市東地区運営委員会 運営委員 森部達也（労連本部）

3. 事務局の業務分担

(1) 労働条件の改善の活動→森部

- ①統一賃闘
- ②期末一時金闘争
- ③労働時間短縮闘争
- ④退職金改定闘争
- ⑤労災付加給付改定闘争
- ⑥法改正に伴う労働協約改定闘争
- ⑦賃金・人事処遇制度の改善
- ⑧65歳定年制に向けた取組み
- ⑨不払い残業の撲滅の取組み
- ⑩コンプライアンスと CSR の取組み

(2) 三役・執行委員会の報告・議案→森部

(3) 地区連・業種委員会の報告・議案→森部

- (4) 各種会議・集会・イベントの参加要請および参加者集約→松下
- (5) 受発信文書の管理→森部・松下
- (6) 会議室の管理および事務所の管理人への各種届出→松下
- (7) 会計管理、会費管理等の経理業務全般→松下
- (8) 厚生年金・健康保険・雇用保険・中退共等の総務関係全般→松下
- (9) UA ゼンセン共済・見舞金共済関係の管理→松下
- (10) 組織拡大、組織対策→森部
- (11) 政治・政策制度関係対策→森部
- (12) OB 会関係→森部

4. 給与等検討委員会委員

事務局運営規定第9章30条、31条、32条の定めにより榮留会長、細川副会長を委員とする。

Ⅳ 主な行事と会議

1. ファッション労連関係

<月/日>	<行事・会議名>	<場 所>
10/21	第44回定期大会	ゼンセン関西会館
11/11	ファッション労連友の会第1回幹事会	労連本部
11/17	第1回執行委員会	労連本部
12/8	第1回三役会議・第1回給与等検討委員会	労連本部
1/12	労使新春の集い	道頓堀ホテル
1/26	第2回執行委員会	労連本部
2/9	第39回中央委員会	大阪産業創造館
3/9	ファッション労連友の会第3回幹事会	労連本部
3/22	第3回執行委員会	労連本部
4/20	ファッション労連友の会第38回総会	労連本部
5/10	第4回執行委員会	労連本部
5/22	F労連・UAZ大阪第1地協合同ボウリング大会	心斎橋サンボウル
6/4	内部会計監査	労連本部
6/20	東京地区ボウリング大会	品川ボウリングセンター
6/21	第5回執行委員会	労連本部
7/3	第2回三役会議・給与等検討委員会	労連本部
7/6	ファッション労連友の会第1回幹事会	労連本部
7/11	ファッション労連第17回東京地区ビアパーティー	品川アウトバックステーキ
7/25	ファッション労連第41回ビアパーティー	道頓堀ホテル
9/24	会計外部監査	労連本部
9/26	会計内部監査	労連本部
10/19	第45回定期大会	ゼンセン関西会館

2. 単組関係

<月/日>	<行事・会議名>	<場 所>
10/14	瀧本労働組合第57回全国大会	本社
10/20	ラピーヌ労働組合第47回定期大会	本社
10/28	泉労働組合第46回定期大会	本社
11/11	小泉労働組合第54回定期大会	小泉本社
11/13	丸労働組合第52回定期大会	書面審議
11/13	日大グラビヤユニオン第16回定期大会	大阪本社
11/29	丸光ユニオン第51回定期大会	丸光本社
1/13	モリト労働組合第52回定期大会	ゼンセン関西会館
1/13	ヤマトインターナショナル労組拡大執行委員会	労連本部
1/29	小泉労働組合団対交渉	本社
2/2	メルボメルボメンズウエアー労働組合労使懇談会	本社
2/14	モリト労働組合要求書提出	本社
2/20	丸労働組合要求書提出	本社
2/20	泉労組・帝人フロンティア労組三役交流会	大阪
2/21	ヤマトインターナショナル労働組合要求書提出	本社
2/28	丸光ユニオン要求書提出	本社
3/14	メルボメンズウエアー労働組合執行委員会	労連本部

<月/日>	<行事・会議名>	<場 所>
3/21	ヤマトインターナショナル労働組合第49回定期大会	品川アクアガーデン
3/25	帝人フロンティア労組三役会議	梅田
4/5	丸光ユニオン弁護団との交渉	堺筋支店
4/10	丸光ユニオン執行委員会	本社
4/25	丸光ユニオン執行委員会	本社
5/13	丸光ユニオン三役引継ぎ	丸光本社
6/10	泉労組執行委員会	WEB併用
6/18	丸光労組執行委員会・労使協議会	丸光本社
7/18	メルボメンズウェア労組第43回定期大会	TKP品川カンファレス
7/27	清原労働組合第46回定期大会	大阪本社
8/27	帝人フロンティア第54回定期大会	大阪本社
9/6	エフワン第49回定期大会	AP茶屋町会議室
9/6	大賀2024年度大会	大阪本社
9/28	瀧本労働組合第58回全国大会	大阪本社

3. UAゼンセン関係

<月/日>	<行事・会議名>	<場 所>
10/18	UAゼンセン製造産業部門第1回衣料業種委員会	UAゼンセン本部
10/25	UAゼンセン製造産業部門第1回衣料SP労政委員会	UAゼンセン本部
10/27	UAゼンセン大阪府支部第1地域協議会第12回定期総会	道頓堀ホテル
11/7	UAゼンセン政策フォーラム	WEB参加
11/20	UAZ大阪府支部第3回運営評議会、安全衛生研修会	ゼンセン関西会館
11/22	UAゼンセン製造産業部門第2回衣料SP労政委員会	UAゼンセン本部
12/2	UAゼンセン製造産業部門全業種合同委員会	琵琶湖グランドホテル
12/3	UAゼンセン製造産業部門衣料SP合同会議	琵琶湖グランドホテル
12/5	UAゼンセン大阪府支部第1地域協議会第1回幹事会	船場事務所
12/6	IkiIkiクラブ大阪総会	がんこ難波本店
12/17～18	UAゼンセン書記局研修会	名古屋
12/20	UAゼンセン近畿ブロック組織強化会議	京都
1/12	UAゼンセン製造産業部門第2回衣料業種委員会	船場事務所
1/13	UAZ大阪府支部第3回運営評議会、2024賃闘フォーラム	ゼンセン関西会館
1/23	UAゼンセン第12回中央委員会	神戸国際会議場
1/24	UAゼンセン製造部門第12回評議員会	フクラシア大阪ベイ
1/29	UAゼンセン大阪府支部第1地協第2回幹事会	参議院会館
2/19	製造産業部門衣料業種要求書検討会	Zoom
2/29	UAゼンセン大阪府支部第4回運営評議会	ゼンセン関西会館
3/2	UAゼンセン大阪府支部第1地協第3回幹事会	船場事務所
3/7	UAゼンセン2023賃闘決起集会	WEB開催
4/11	UAゼンセン大阪府支部第5回運営評議会	ゼンセン関西会館
4/11	UAゼンセン第74回「私の主張」大阪府支部大会	ゼンセン関西会館
4/12	UAゼンセン製造産業部門第4回衣料業種委員会	フクスケ労組本部
4/17	UAゼンセン製造産業部門衣料SP部会第3回労政委員会	ゼンセン本部
4/19	UAゼンセン大阪府支部第1地協街頭行動	難波
4/19	UAゼンセン大阪府支部第1地協第4回幹事会	船場事務所
5/28	UAゼンセン繊維シンポジウム	AP日本橋
6/14	UAゼンセン製造部門第5回衣料業種会議	アツギ労組本部

<月/日>	<行事・会議名>	<場 所>
6/17	UAゼンセン大阪府支部政策フォーラム	ゼンセン関西会館
6/17	UAゼンセン大阪府支部第6回運営評議会	ゼンセン関西会館
6/27	UAゼンセン大阪府支部第1地協第5回幹事会	船場事務所
7/5～6	UAゼンセン製造産業部門衣料SP部会第4回労政委員会	富岡製糸場・高崎
7/29	UAゼンセン大阪府支部第7回運営評議会	関西会館
7/29	UAゼンセン大阪府支部目標達成運動・共済会勉強会	関西会館
8/2	UAゼンセン大阪府支部第1地協第6回幹事会	武田薬品労組事務所
8/17	UAゼンセン大阪府支部第1地協ファミリーイベント	大阪ガスクッキングスクール
8/21	UAゼンセン大阪府支部第1地協ビアパーティー	阪急オリンピア
8/23～24	UAゼンセン製造産業部門第4回衣料業種会委員会	カイハラ(株)・広島
8/29	UAゼンセン大阪府支部第8回運営評議会	関西会館
8/30	UAゼンセン製造産業部門衣料SP部会労使協議会	ゼンセン本部
9/12	UAゼンセン大阪府支部第1地協第7回幹事会	船場事務所
9/18～19	UAゼンセン第13回定期大会	パシフィコ横浜
9/20	UIゼンセン製造産業部門第13回中央委員会	浅草ビューホテル
10/4	UAゼンセン大阪府支部第13回定期総会	シェラトン都ホテル大阪
10/4	UAゼンセン大阪府支部第1回運営評議員会	シェラトン都ホテル大阪
10/18	UAゼンセン第1回衣料業種会議	ゼンセン本部
10/23	UAゼンセン第1回衣料・スポーツ労政委員会	ゼンセン本部
11/1	UAゼンセン大阪第1地協総会	道頓堀ホテル
11/6	UAゼンセン政策フォーラム	

4. 連合・諸団体関係

<月/日>	<行事・会議名>	<場 所>
11/7	連合大阪城見地区協議会街頭行動・第23回幹事会	エル大阪
11/10	大阪市地域労働者福祉協議会第28回定期総会	大阪帝国ホテル
11/10	連合大阪大阪市地域協議会第10回定期総会	大阪帝国ホテル
12/6	連合大阪城見地区協議会第24回幹事会	KKRホテル
12/6	連合大阪城見地区協議会・役員OB会・第11回総会	KKRホテル
12/6	連合大阪城見地区協議会第10回総会	KKRホテル
12/14	2023こくみん共済第3回大阪市東地区運営委員会	大阪推進本部会議室
1/11	連合大阪城見地区協議会第1回幹事会	桃谷百億
1/26	大阪民社協会新春の集い	中之島NCB
2/7	連合大阪城見地区協議会街頭行動	天満橋
2/8	連合大阪城見地区第2回幹事会	エル大阪
2/29	ろうきん本店営業部第3回推進委員会	肥後橋支店
3/1	連合大阪春闘決起集会	扇町公園
3/6	連合大阪城見地区協議会第3回幹事会	エル大阪
4/19	連合大阪城見地区協議会第4回幹事会	エル大阪
4/26	こくみん共済第4回大阪市東地区運営委員会	サンケイビル大阪
4/26	2024第1回近畿労働金庫本店営業部推進委員会	肥後橋支店
5/1	第95回大阪地方メーデー	大阪城公園
5/10	連合大阪城見地区協議会第5回幹事会	エル大阪
5/16	こくみん共済大阪市東地区推進委員会総会	パークスタワー 7F
5/27	ろうきん2023年度本店営業部会員全体会議	肥後橋ろうきん本店
6/3	連合城見地区街頭行動	堺筋本町駅

<月/日>	<行事・会議名>	<場 所>
6/5	連合城見地区協議会第6回幹事会	エル大阪
6/14	こくみん共済大阪市東地区第1回運営委員会	難波サンケイホール
6/25	近畿ろうきん第26回通常総会	アートホテル大阪ベイ
7/10	連合大阪城見地区協議会第7回幹事会	エル大阪
7/26	労働福祉協会ファミリーイベント	阪急オリンピア
8/1	連合大阪城見地区協議会街頭行動	堺筋本町
8/6	連合大阪城見地区協議会第8回幹事会	富士通労組大阪支部
9/4	こくみん共済大阪市東地区第2回運営委員会	難波サンケイホール
9/10	連合大阪城見地区協議会第9回幹事会・街頭行動	JR桃谷
10/7	連合大阪城見地区協議会第10回幹事会	エル大阪
11/7	連合大阪城見地区協議会街頭行動	天王寺区
11/10～11	連合大阪城見地区協議会第11回幹事会	地方開催

2024年度	会 計 報 告 会計監査報告
--------	-------------------

I. 2024年度会計報告

1. 一般会計
2. 特別会計
3. 総合貸借対照表
4. 付属明細書

II. 会計報告とともに承認を求める事項

III. 会計監査報告

I 2024年度会計報告

1 一般会計

収 支 計 算 書

2023年9月1日から2024年8月31日

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	予 算 差 額	予算対比
(収入の部)				
前年度繰越金	4,308,267	4,308,267		
会 費	36,400,000	36,340,780	-59,220	99.8%
受 取 利 息	10,000	119	-9,881	1.2%
雑 収 入	100,000	117,253	17,253	117.3%
収 入 合 計	40,818,267	40,766,419	-51,848	99.9%
(支出の部)				
上部団体費	20,980,000	20,860,585	-119,415	99.4%
人 件 費	9,840,000	9,887,314	47,314	100.5%
旅 費	430,000	398,280	-31,720	92.6%
交 通 費	610,000	513,100	-96,900	84.1%
通 信 費	270,000	262,092	-7,908	97.1%
図 書 ・ 印 刷 費	230,000	190,000	-40,000	82.6%
事 務 所 経 費	275,000	189,783	-85,217	69.0%
役 員 行 動 費	516,000	516,000	0	100.0%
政 策 活 動 費	200,000	35,520	-164,480	17.8%
組 織 対 策 費	500,000	290,445	-209,555	58.1%
家 賃	2,100,000	2,100,000	0	100.0%
専 門 部 費	2,100,000	1,048,585	-1,051,415	49.9%
会 議 費	1,800,000	1,232,526	-567,474	68.5%
派 遣 研 修 費	150,000	100,000	-50,000	66.7%
中 退 共 積 立 金	351,000	350,680	-320	99.9%
雑 費	210,000	71,496	-138,504	34.0%
予 備 費	100,000	0	-100,000	0.0%
支 出 合 計	40,662,000	38,046,406	-2,615,594	93.6%
次年度繰越金	156,267	2,720,013		

貸借対照表

2024年8月31日現在

(単位：円)

科 目	金	額
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金	615,269	
預金	2,260,177	
未収金	342,505	
仮払金	79,692	3,297,643
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
什器・備品	0	
(2) その他の固定資産		
出資金	162,000	
保証金	1,800,000	1,962,000
資 産 合 計		5,259,643
II. 負債の部		
未払金	169,480	
預り金	408,150	577,630
負 債 合 計		577,630
III. 正味財産の部		
1. 固定資産等見返正味財産		1,962,000
2. 次年度繰越金		2,720,013
正 味 財 産 合 計		4,682,013
負 債 ・ 正 味 財 産 合 計		5,259,643

2 特別会計

(1)退職積立金会計

収支計算書

2023年9月1日から2024年8月31日

(単位：円)

科 目	金 額
I. 収入の部	
1. 受取利息	123
2. 前年度繰越金	6,188,609
収 入 合 計	6,188,732
II. 支出の部	
1. 退職金	0
支 出 合 計	0
次 年 度 繰 越 金	6,188,732

貸借対照表

2024年8月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		正味財産の部	
預 金	6,188,732	次年度繰越金	6,188,732

(2)特別積立金会計

収支計算書

2023年9月1日から2024年8月31日

(単位：円)

科 目	金 額
I. 収入の部	
1. 一般会計より受入	0
2. 受取利息	10,141
3. 前年度繰越金	15,595,426
収 入 合 計	15,605,567
II. 支出の部	
支 出 合 計	0
次 年 度 繰 越 金	15,605,567

貸借対照表

2024年8月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		正味財産の部	
預 金	15,605,567	次年度繰越金	15,605,567

(3)財政安定基金会計

収支計算書

2023年9月1日から2024年8月31日

(単位：円)

科 目	金 額
I. 収入の部	
1. 一般会計より受入	0
2. 受取利息	487
3. 前年度繰越金	24,309,656
収 入 合 計	24,310,143
II. 支出の部	
支 出 合 計	0
次 年 度 繰 越 金	24,310,143

貸借対照表

2024年8月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		正味財産の部	
預 金	24,310,143	次年度繰越金	24,310,143

3 総合貸借対照表

2024年8月31日現在

(単位：円)

科 目	金	額
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現 金	615,269	
預 金	2,260,177	
未 収 金	342,505	
仮 払 金	79,692	3,297,643
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
什 器 ・ 備 品	0	
(2) その他の固定資産		
出 資 金	162,000	
保 証 金	1,800,000	
退 職 積 立 預 金	6,188,732	
特 別 積 立 預 金	15,605,567	
財 政 安 定 基 金 預 金	24,310,143	48,066,442
資 産 合 計		51,364,085
II. 負債の部		
未 払 金	169,480	
預 り 金	408,150	577,630
負 債 合 計		577,630
III. 正味財産の部		
1. 固定資産等見返正味財産		
一 般 会 計		1,962,000
2. 特別積立金		
退 職 積 立 金		6,188,732
特 別 積 立 金		15,605,567
財 政 安 定 基 金		24,310,143
3. 次年度繰越金		2,720,013
正 味 財 産 合 計		50,786,455
負 債 ・ 正 味 財 産 合 計		51,364,085

4 付属明細表

1. 現金・預金明細表

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額	
現 金	手許現金		615,269
普 通 預 金	みずほ銀行	810,790	
普 通 預 金	近畿労働金庫	1,340,069	
定 期 預 金	近畿労働金庫	100,050	
普 通 預 金	近畿産業信用組合	9,268	2,260,177
未 収 金	U Aゼンセン会費		342,505
仮 払 金	労働保険料		79,692
合	計		3,297,643

2. 特別預金明細表

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額
退 職 積 立 金	定期預金 近畿労働金庫	6,188,732
合	計	6,188,732

特 別 積 立 金	定期預金 近畿労働金庫	5,565,502
	定期預金 近畿産業信用組合	10,040,065
合	計	15,605,567

財 政 安 定 基 金	定期預金 近畿労働金庫	24,310,143
合	計	24,310,143

3. 負債明細表

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額
未 払 金	月末が土曜日の為引き落とし日のずれ	169,480
預 り 金	U Aゼンセン会費	408,150
合	計	577,630

4. その他の固定資産明細表

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額	
出 資 金	近畿労働金庫	161,000	
	近畿産業信用組合	1,000	162,000
保 証 金	U Aゼンセン		1,800,000
合	計		1,962,000
合	計		1,962,000

Ⅱ 会計報告とともに承認を求める事項

1 剰余金の処分について

2024年度一般会計剰余金 2,720,013円を全額2025年度一般会計に組み入れる。

Ⅲ 2024年度 会計監査報告

会計監査報告書

ファッション労連2024年度（2023年9月1日より2024年8月31日）の一般会計ならびに特別会計の監査報告を次のとおり報告します。

記

1. 監査実施日 2024年6月 4日 1回目
2024年9月26日 2回目

2. 監査結果

ファッション労連一般会計ならびに特別会計について、監査を行い、現金、預金、諸帳簿、諸伝票の整理および会計処理は適正であることを確認しました。

その結果、本会計報告書は、2024年8月31日現在のファッション労連の財務状態を正確に表示していることを認めます。

以 上

2024年10月19日

会計監査 縄田周人



監 査 報 告 書

令和 6 年 9 月 24 日

ファッション産業関連労働組合連合会

会 長 榮 留 由 美 殿

公認会計士

成平治 

成平公認会計士事務所

大阪市中央区南船場 2-5-19

心斎橋イーストビル 201 号

(TEL) 06-6264-2556

(FAX) 06-6264-2557

私は、労働組合法第5条第2項第7号の規定に基づき、以下に掲げられているファッション産業関連労働組合連合会の2024年度（2023年9月1日から2024年8月31日まで）の一般会計及び特別会計（退職積立金会計、特別積立金会計、財政安定基金会計）に関する計算書類、すなわち、収支計算書、貸借対照表、総合貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この計算書類の作成責任は中央執行委員にあり、私の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、中央執行委員が採用した会計方針及びその適用方法並びに中央執行委員によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の計算書類が、一般に公正妥当と認められる労働組合会計の基準に準拠して、ファッション産業関連労働組合連合会の2024年8月31日をもって終了する会計年度の収支の状況及び同日現在の財産の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ファッション産業関連労働組合連合会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

議	案
---	---

第1号議案 2025年度活動方針

第2号議案 2025年度予算

第3号議案 役員の改選

第4号議案 顧問・参与の委嘱

第5号議案 第27回参議院議員選挙(比例代表)

「田村 まみ」必勝決議

2025年度 活 動 方 針

はじめに

2019年12月に発生した新型コロナウイルス感染症は減少傾向となり、私たちも日常生活を取り戻しつつあり国内景気も緩やかに回復傾向にあります。

一方、国際情勢は不安定なまま推移し、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊張は高まりつつあり、国際社会の情勢は未だ不安定なまま推移しています。

これらに起因した原材料等の価格高騰や急激な円安による物価高は、私たち働く者の実質賃金の低下を招いています。

今後の経済成長のためには企業の成長と併せ、賃金の引き上げが必要と考えます。

そのために私たち労働組合が取り組まなければならない重点活動は、組合員一人ひとりが自らの能力を最大限発揮できる職場環境を創ることだと確信します。

職場のコミュニケーションを良くし、職場の課題や良いところを上司や仲間と本当の意味で議論することが大切です。とりわけ労働組合執行部は、毎日働く企業や職場、共に働く仲間のことを一番大事に思っていることを会社幹部や仲間のみんなと共有することが必要です。職場集会での課題収集と労使協議での課題解決を最優先として今期は取り組んでいきましょう。

一方で個別労使だけでは解決できない課題を解決するためには国会や各級議会に対し、健全な政治運営を求める必要があります。

そして企業内労使では対応できない経済・雇用政策を実現するためにも私たちは政治活動に関わり続けなければなりません。

上部団体UAゼンセンと共に2025年に行われる第27回参議院議員選挙必勝に向けて組織内候補者「田村 まみ」の支援に今以上に取り組む必要があります。

今年度も重点活動の第1は「**経営対策活動の強化**」です。労使信頼関係のもと労使協議会において、会社は経営状況を明らかにし、組合は経営をチェックし経営改善の提言を行なうことが重要です。

第2に「**組織の充実強化・拡大の活動**」です。組合運営の原点である職場での対話を基本に、組織の機関である大会、執行委員会、職場集会等が民主的運営されているか再確認しなければなりません。組合員の声が反映された活動を、組合員の目線で推進することで、信頼され求心力のある組織になる事が出来ます。また、「**伝える活動**」は**組織強化の重要項目**です。組合活動の取り組み内容や結果、上部団体の活動などについて話し合うことも大切です。「UAゼンセン新聞」の配布活動や「ファッション労連機関会議やイベントの内容」を配信することも「伝える活動」の一つです。

組織拡大は、労働組合の永遠の課題です。それぞれの企業内で「仲間を増やす活動」として、契約社員、FA、パートや中間管理職の組合員化に取り組むことが重要です。

ファッション労連は、加盟組合員の半数以上が女性組合員で構成されています。多様な組合員の声を反映する組織的意義、そして男女共同参画社会の実現が喫緊の課題であることを十分踏まえ、男女共同参画を推進しなければなりません。この考えに立ち、各加盟組合は「職場の男女平等」「ワ

ーク・ライフ・バランス」「組合活動における男女共同参画」を柱とする男女共同参画推進計画を確認し、進める必要があります。また加盟組合の女性役員・組合員の労連活動への参画を推進するため、意見交換の機会を持つ必要があります。

第3に、「労働条件の回復・維持・向上の活動」です。加盟組合の中でも企業業績に格差が生じ、労働条件にも同様に格差が生じているのが現実です。組合員が最も期待する賃上げ・一時金の交渉に全力投球し、労働条件の回復・向上にむけて積極的に取り組まなければなりません。

第4に「苦情処理活動の充実」です。労働組合活動の原点は、各職場での苦情処理活動です。組合執行部は職場の仲間との対話から職場の様々な苦情を把握しましょう。その課題解決に向けて労使による話し合いが大切です。

第5に「共済活動の強化」です。賃金などの収入が伸びない時代には、支出を見直して生活向上を図ることも労働組合の大切な活動です。UAゼンセン共済は『相互扶助＝助け合いの精神』に基づいて運営される組合員の共済制度です。民間生命保険会社と保険契約を結んでいる組合員にとって、生命共済や医療共済へ転換を勧めることは、安価で大きな保証を受けるため、可処分所得の向上に繋がると考えます。また昨今多発している自然災害に備えるためにも労働組合執行部が組合員に対し、宣伝活動することが求められます。ぜひ多くの皆様にご利用いただきたいと思います。

第6に「政治・政策活動」です。私たちの生活を善くするには、企業内労使では解決できない問題を解決するため、政治や政策推進活動に取り組む必要があります。政治参加の第一歩としては、各種選挙で投票活動を行うことです。

国政選挙をはじめとして、各級選挙で「投票に行こう」運動を各組合で展開することにより、国民の義務を果たすことが必要です。また、多くの政策課題への対応については、UAゼンセンの対応を基本に取り組みます。

今年も重点活動として6項目を上げましたが、苦しい時こそ各組合が連帯し、「新たなステージへ力を合わせ果敢に挑もう！」のスローガンのもと一致団結して活動に取り組みましょう！

I 経営対策活動

1. 労使協議制の充実

- | |
|---|
| (1) 働きがいのある企業、安定した企業をめざして労使の協力
(2) 経営計画・決算等重要事項を付議事項として、上下期の定例開催
(3) 合理化提案の事前労使協議 事業所毎に協議会・事務担当者協議会の設置
(4) 経営チェックと改善提言
(5) 法令遵守と企業倫理の確立とCSR（企業の社会的責任）
(6) 労使ワークショップの開催 |
|---|

2. 合理化対策

- | |
|---|
| (1) 縮小・閉鎖等に関する事前対応
(2) 合併・分社・新会社設立などの対応策
(3) 人員削減に関わるリストラ対策
(4) 出向・転籍条件の協定化
(5) 合理化対策委員会の設置と四原則対応 |
|---|

＜合理化四原則＞

- | |
|---|
| (1)事前協議制と大衆討議
(2)情報公開
(3)労働条件低下、労働強化防止
(4)完全雇用 |
|---|

3. 苦情処理活動

- (1) 労使による苦情処理委員会の設置、相談窓口の設置と労使協議会による処理活動

Ⅱ 組織の充実と拡大

1. 組織の充実・強化

- (1) 組合民主主義の確立
大会・中央委員会・執行委員会・職場委員会の定期開催
- (2) 財政の確立
会費納入正常化（負担の公平化）
- (3) 日常活動の充実
単組執行委員会・研修会への労連事務局派遣
- (4) 単組活動の充実
「各種組織実態調査表」の活用
労使対等の原則に基づく健全な労使関係の確立
教育・情宣活動の充実 単組財政の強化
- (5) 男女共同参画の推進
単組におけるアクションプランの策定・実行
労連主催の女性役員・組合員交流会の開催

2. 組織の拡大

- (1) 労連組織の拡大
① 労連未加盟組合への加盟アプローチ ② 未加入労働者の組織化
- (2) 単組組織の拡大
① 中間管理職（次長・課長職など）、契約社員等の組合員化
② F A（ファッションアドバイザー）、パートタイマーなどの組合員化
③ グループ企業の組織化

3. 地区連絡会の活動

- (1) 地区連絡会の充実
- (2) 各地区支部の巡回訪問
- (3) 組合支部を中心とした交流イベントの開催

4. 専門部活動

(1) 教育広報部

- ① 労連情報・労連速報の充実 ② 各種セミナー・研修会への参加
- ③ 各種教育活動への参加 ④ 連合・UAゼンセン各種調査の協力
- ⑤ 労働時間・賃金実態・退職金・労災付加給付その他調査の実施
- ⑥ 労連ホームページの更新

(2) 青年女性部

- ① 文化・レク活動の実施
- ② 未使用カード・切手収集のボランティア活動の実施
- ③ 男女共同参画推進イベント・セミナー実施・参画

(3) 組織福祉対策部

- ① 労連組織の拡大 ② 加盟組合の組織強化・財政基盤の確立
- ③ UAゼンセン共済（生命・年金・積立・医療・給与保障・傷害賠償・介護・住宅あんしん）の推進
- ④ こくみん共済との提携（マイカー・火災・団体生命・交通災害）の推進
- ⑤ 労働金庫活用の推進
- ⑥ 海外衣料カンパ・核禁カンパ・北方領土返還運動促進のカンパなどの推進

ファッション労連は、相互扶助の精神に基づく自発的な福利厚生活動としてこくみん共済制度の取り組みをおこないます。

共済活動にかかわる情報提供、利用の促進、事務手続きは、組合員からの委任に基づいて労連事務局が代行し、事務手続きに際して生じる費用相当額を団体事務手数料としてこくみん共済より受け取ります。

また共済活動に関する事務手続きを円滑に進めるため、こくみん共済より必要最小限の範囲において個人情報の提供を受けます。

5. 友の会活動

(1) 友の会活動の充実

(2) 友の会会員の拡大

Ⅲ 労働条件の回復・維持・向上の活動

1. 2025年度賃金改定（上部団体方針に則る）

- (1) 定昇原資・賃金体系維持原資の明確化・賃金カーブの維持
- (2) 個別賃金を重視し、社会的賃上げ額の確保
- (3) 条件が整った組合は個別賃金要求に取り組む
- (4) 初任給を含めた社会水準との格差是正・在籍者配分の重視
- (5) 賃金・人事制度改定（能力主義・成果主義）への対応
- (6) 企業間および企業内賃金格差の是正
- (7) 企業内最低賃金の協定化

2. 期末一時金

- (1) 季節賃金および成果配分の確保、社会水準（年間5.0ヵ月）の獲得
- (2) 業績が赤字の企業であっても、年間4ヵ月の季節賃金を確保する
- (3) 個別配分基準、最低保障の明確化、欠勤控除の再配分
- (4) 年間協定への条件整備
- (5) 部門統一交渉日設定を守り、早期解決を計る

3. 労働時間短縮

- (1) 年間総実労働1,800時間実現への交渉促進
①年間休日125日以上 ②所定労働時間1,900時間未満 ③有給初年度20日以上
- (2) 時間外労働削減とノー残業デーの導入
- (3) 代休の完全消化・不払い(サービス)残業撲滅
- (4) 年次有給休暇の計画付与と取得促進、リフレッシュ休暇制度の推進
- (5) 労使による時短プロジェクトの設置

4. 65歳定年延長と労働条件の整備

- (1) 定年年齢を65歳に引き上げ、もしくは定年廃止を要求
- (2) 60歳以降の職務と労働条件は、現行の60歳までの取り扱いを継続する。
- (3) 65歳定年延長に伴い、60歳以降も組合員資格を継続することとする。

5. 退職金改定

- (1) 退職金の社会水準（高卒 35年 2,000万円程度）の確保
- (2) 賃金スライド制導入の組合は、退職金額の実態を検証し、水準確保
- (3) 企業年金制度のチェックと退職金原資の保全 退職金制度の協約化
- (4) 「確定給付企業年金」「確定拠出年金」「国際会計基準」への対応

6. 労災付加給付金改定

- (1) 最低でも 2,000万円の制度確立、社会水準 3,400万円への到達
- (2) 通勤途上災害の給付額の改善

IV 労働協約の整備・検証

1. 労働協約の整備

- (1) 暫定協約の本協約化 (2) 諸規定・規則の協約化 (3) 妥結・合意事項の協定化

2. 現行協約の検証

- (1) 時間外・休日・深夜割増率の改定 (2) 年次有給休暇制度の改定
- (3) 母性保障と家族的責任に関する改善
- (4) セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント防止
- (5) 育児介護休業法の改正に伴う労働協約改定、短時間勤務制度の新設・改善
- (6) 病気有給休暇制度の確立・病気有給休暇積み立て保存制度新設

V 産業・業種対策

1. 労使会議の充実

- (1) 「UAゼンセン大阪府支部、製造産業部門労使会議」への積極参加

2. 業種委員会の充実

- (1) 業種委員会（原則として合同業種委員会）の開催
- (2) 単組の課題、労働組合の基礎知識についての委員会討議、単組間交流

3. 労働環境対策

- (1) 取引公正化対策
 - ① 業界団体との連携
- (2) 正月三が日勤務対策
 - ① 特別手当の支給
 - ② 1月末までに連続休暇取得
- (3) 大型小売店の営業時間延長対策
 - ① 恒常的な時間外勤務の廃止 ② フレックスタイムの検討

4. 安全衛生活動

- (1) 安全衛生委員会の活用 (2) メンタルヘルス対策
- (3) ハラスメント対策

5. 国際活動

- (1) UAゼンセン本部・製造産業部門・大阪府支部の海外研修への派遣

VI 政治・政策活動

1. 政治活動

- (1) 衆議院議員選挙・参議院議員選挙・地方自治体選挙・首長選挙
- (2) UAゼンセンの組織内候補をはじめ、理念・政策の一致するUAゼンセン推薦候補者への支援

2. 政策活動

- (1) 北方領土返還運動、広島・長崎・沖縄平和運動 連合平和4行動への参加
- (2) ボランティア活動・各種ボランティア活動への派遣
- (3) 公正な税制を求める運動への積極的な参加

3. 国民運動

- (1) 減税、医療制度、年金問題など政策・制度要求活動への参加
- (2) 雇用対策に向けた政策制度要求（UAゼンセン、連合の運動）

ファッション労連 2025年度 年間計画表													
	2024年10月	2024年11月	2024年12月	2025年1月	2025年2月	2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月
1	火	金 製造産業部門② 執行委員会東京	日	水	土	土	火	木 メーデー	日	火	金 製造産業部門④ 衣料SP労政東京	月	水
2	水	土	月	木	日	日	水	金	月	水	土	火	木
3	木	日	火	金	月	月	木	土	火	木	日	水	金
4	金 UAZ大阪府支部 第13回定期総会	月	水 ikaid大阪総会	土	火	火	金	日	水	金 F三役会議②	月 UAZ大阪 運営評議会⑦	木	土
5	土	火	木	日	水	水 UAZ2025賞闘 総決起集会東京	土	月	木 製造産業部門⑥ 執行委員会大阪	土	火	金	日
6	日	水 UAゼンセン 政策フォーラム	金 F三役会議①	月 UAZ大阪 新年事務所開き	木	木 製造産業部門⑤ 執行委員会	日	火	金	日	水	土	月
7	月	木	土	火	金	金	月	水	土	月	木	日	火
8	火	金	日	水	土	土	火	木	日	火	金	月 UAZ大阪 運営評議会⑧	水
9	水	土	月	木	日	日	水	金 F執行委④	月	水	土	火	木
10	木	日	火	金 F新卒の集い UAZ大阪運営評議会 ④⑤	月	月	木	土	火	木	日	水 UAZ定期大会⑩ 東京	金 UAZ大阪 第14回定期総会
11	金	月	水	土	火	火	金	日	水	金	月	木	土
12	土	火	木 製造産業部門③ 執行委員会大阪	日	水	水	土	月	木	土	火	金 製造第14回中央委 員会①執行委員会	日
13	日	水	金	月	木	木	日	火	金 UAZ大阪 運営評議会⑥	日	水	土	月
14	月	木	土	火	金	金 F執行委③	月	水	土	月	木	日	火
15	火	金 F執行委①	日	水	土	土	火	木	日	火	金	月	水
16	水	土	月	木 UAZ中央委員 会⑩大阪	日	日	水	金 繊維産業シンポ	月	水	土	火	木
17	木	日 UAZ大阪 運営評議会②	火	金 評議員会⑩大阪 製造執行委員会④	月	月	木	土	火	木	日	水	金
18	金 UAゼンセン 衣料業種①東京	月 UAZ大阪 運営評議会②	水	土	火	火	金 衣料業種④大 阪	日	水	金	月	木	土
19	土 F定期大会45	火	木	日	水	水	土	月	木	土	火	金	日
20	日	水	金	月	木 F中央委員会40	木	日	火	金 F執行委⑤	日	水	土	月
21	月	木 製造産業部門② 衣料SP労政大阪	土	火	金	金	月 大阪運営評議 会⑤	水	土	月	木	日	火
22	火	金	日	水	土	土	火	木	日	火	金 製造産業部門 衣料業種⑦東京	月	水
23	水 製造産業部門① 衣料SP労政東京	土	月	木	日	日	水 製造産業部門③ 衣料SP労政東京	金	月	水	土	火	木
24	木	日	火	金 F執行委②	月	月	木	土	火	木	日	水	金
25	金	月	水	土	火	火	金	日	水	金	月	木	土 F定期大会46
26	土	火	木	日	水	水	土	月	木	土	火	金 F執行委⑥	日
27	日	水	金	月	木 UAZ大阪 運営評議会④	木	日	火	金	日	水	土	月
28	月	木	土	火	金	金	月	水 製造産業部門⑥ 執行委員会東京	土	月	木	日	火
29	火	金	日	水	土 *****	土	火	木 製造産業部門 ⑤衣料業種東京	日	火	金 UAZ大阪 運営評議会⑧	月	水
30	水	土 製造産業部門 全業種合同	月	木	*****	日	水	金	月	水	土	火	木
31	木	*****	火	金 製造産業部門 ③衣料業種	*****	月	*****	土	*****	木	日	*****	金

1. 予算編成にあたって

- (1) 会費収入は、平均2,460名を見込む。
- (2) 人件費には、専従役員1名と事務職員1名の費用を見込む。
- (3) 旅費にはUAゼンセン諸会議としてUAゼンセン定期大会・中央委員会の旅費の負担分を含む。
- (4) 特別積立金特別会計は、今年度は特別会計へ繰入れを行わない。
- (5) 財政安定基金特別会計は、今年度は特別会計へ繰入れを行わない。
- (6) 退職積立金特別会計は、今年度は特別会計へ繰入れを行わない。
- (7) 特別積立金特別会計を160万円取り崩し、一般会計にあてる。

2. 予算執行にあたって

- (1) 労連諸活動の充実をめざすと共に、会計の効率的運用・経費の節減をはかる。
- (2) 会費納入の正常化に努める。

2025年度予算

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
(収入の部)		
前 年 度 繰 越 金	2,720,013	
会 費	34,870,000	U Aゼンセン本部会費、労連会費等
受 取 利 息	10,000	一般会計預金利息
雑 収 入	100,000	祝儀等
特 別 会 計 繰 戻	1,600,000	特別積立会計より受入
収 入 合 計	39,300,013	
(支出の部)		
上 部 団 体 費	20,120,000	U Aゼンセン本部会費
人 件 費	10,065,000	専従役職員の給料・一時金・福利厚生・役員労災
旅 費	500,000	労連諸会議、U Aゼンセン諸会議、単組会議等の旅費
交 通 費	560,000	通勤費、オルグ交通費
通 信 費	265,000	切手、ハガキ、電話代
図 書 ・ 印 刷 費	210,000	図書、新聞、印刷、コピー利用料
事 務 所 経 費	655,000	水道光熱費、什器備品、事務用品、消耗品、PC購入代
役 員 行 動 費	516,000	非専従役員7名
政 策 活 動 費	200,000	政策・制度要求活動
組 織 対 策 費	400,000	単組オルグ、組織対策、組織拡大、合理化対策費
家 賃	2,100,000	事務所家賃分担金、船場地区事務所運営会費
専 門 部 費	1,240,000	教育広報部、青年女性部、組織福祉対策部
会 議 費	1,600,000	大会、中央委員会、執行委員会、業種委員会、各地区連絡会等
派 遣 研 修 費	150,000	U Aゼンセン、部門、支部の研修派遣、海外研修参加
中 退 共 積 立 金	360,000	中小企業退職金共済掛金
退 職 積 立 金	0	退職積立金特別会計積立金
特 別 積 立 金	0	組織強化の特別準備金、記念事業積立金
財 政 安 定 基 金	0	財政安定基金特別会計積立金
雑 費	210,000	渉外費、雑費
予 備 費	100,000	
支 出 合 計	39,251,000	
次 年 度 繰 越 金	49,013	

役 員 の 改 選

ファッション労連規約第29条に基づき役員の改選を行います。役員の定数は、2024年6月21日の第5回執行委員会で下記の通り決定しました。立候補の受理期間を9月17日から9月27日までとし、定数通りの立候補者を受理しましたので信任投票を行います。

<役員定数>

会長1名 副会長1名 事務局長1名 執行委員5名 会計監査1名

第26期（2025年度・2026年度）ファッション労連役員立候補者

役 職 名	氏 名	組 合 名
会 長	栄 留 由 美	ヤマトインターナショナル労組
副 会 長	細 川 勝 治	小 泉 労 組
事 務 局 長	森 部 達 也	労 連 本 部
執 行 委 員	安 井 純 也	ラ ピ ー ヌ 労 組
〃	中 田 真 一	清 原 労 組
〃	多 田 啓 介	モ リ ト 労 組
〃	大 木 俊 介	ヤマトインターナショナル労組
〃	吉 田 武 史	メルボメンズウエアー労組
会 計 監 査	縄 田 周 人	瀧 本 労 組

第4号議案

顧問・参与の委嘱

ファッション労連規約第33条の定めにより、次のとおり顧問を委嘱します。

1. 顧問

植田眞司（清原労組）

2008年10月～2012年10月 第18期～第19期 ファッション労連執行委員

2012年10月～2020年10月 第20期～第23期 ファッション労連副会長

田宮裕利（ヤマトインターナショナル労組）

2000年10月～2009年2月 第14期～第18期 ファッション労連副会長

2009年2月～2021年2月 第18期～第24期 ファッション労連会長

河村真哉（丸光ユニオン）

2014年10月～2016年10月 第20期～第21期 ファッション労連執行委員

2016年10月～2022年2月 第21期～第24期 ファッション労連副会長

村田憲彦（労連本部）

1993年10月～1999年10月 第10期～第13期 ファッション労連事務局次長

1999年10月～2009年10月 第13期～第18期 ファッション労連事務局長

2009年10月～2021年12月 第18期～第24期 ファッション労連特別執行委員

第5号議案

第27回参議院議員選挙(比例代表) 「田村 まみ」必勝決議

UAゼンセンは、第13回定期大会において「田村 まみ」を、2025年7月施行の第27回参議院議員選挙(比例代表)の組織内候補予定者として、必勝に向けて戦い抜くことを確認しました。

「田村 まみ」は、2019年7月の初当選から今日まで、一貫して現場に目を向け、加盟組合の声を聞き、私たちの代表としてUAゼンセンの政策実現のために精一杯取り組んできました。

具体的にはこの5年間、組合員の雇用と暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染症への対応やカスタマーハラスメント対策、薬価や介護報酬改定、持続的な賃上げに向けた環境整備などに取り組み、成果を上げてきました。

すでに選挙本番まで残された期間は10ヵ月をきりました。現職として臨む2期目の挑戦は今まで以上に厳しい戦いであり、一瞬たりとも気を緩めることのできない状況です。

私たちファッション労連は残された期間、全ての加盟組合員が「田村 まみ」に対する支援活動を全力で展開していくことを誓い合います。

以上、決議する。

2024年10月19日

UAゼンセンファッション産業関連労働組合連合会
第45回定期大会

組合賠償責任コース

組合活動時において

第三者へ与えた損害を保障

目的

組合活動に起因する事故により、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して、給付金をお支払します。

加入対象者

UAゼンセンに加盟されている組合に限りです。

保障対象者

UAゼンセンに加盟されている組合および組合員

保障期間

2023年12月1日午前0時～2024年12月1日午後4時

加入手続き期間

2023年10月20日(金)から2023年11月10日(金)まで (加入依頼書到着・掛金払込:11月10日(金)まで)

給付内容と年間掛金

給付内容(加入タイプ) 支払限度額*1		F型	G型
組合活動に起因して発生した 対人事故	施設賠償責任保険 生産物危険担保特約 *2	1名あたり 1億円	3,000万円
	1事故あたり *3	1億円	3,000万円
組合活動に起因して発生した 対物事故	1事故あたり	1億円	3,000万円
	1事故あたり	100万円	
記名被保険者が占有または使用している 財物・他人から借りている財物・組合 行事中に保管または管理する行事参加 者の財物に生じた対物事故 (所有している財物は対象外)			
組合員お一人あたり掛金 (年額)		10円	8円

*1 免責金額(自己負担額) 一律0円

*2 生産物危険担保特約に基づき保障期間中に支払う給付金の額は、上記の1事故支払限度額を限度とします。

*3 同一の原因または事由に起因して発生した一連の事故は、発生した時点もしくは場所または被害者の数にかかわらず、「1事故」とみなし、最初の事故が発生した時にすべての事故が発生したものとします。

その他、保障内容の詳細につきましてはP13をご覧ください。

掛金計算例(1組合1契約)

●A労働組合(組合員数350人) ※掛金の計算は被保険員数ではなく組合員数を使用します。

F型 加入の場合

10円 × 350人 = 3,500円 (1組合あたり年間掛金)

※1円単位は四捨五入しないでください

ファシオン労連の組合員さんは、この共済のF型に加入していますので、このような事案があった際は、労連本部にご連絡下さい！

想定事故例

●オルグ開催に伴い会社から借りたプロジェクターを破損させた。



●組合主催のバーベキューで、組合員が調理したものを食べた参加者が食中毒をおこした。



●組合主催の運動会でテントが倒れて参加者にケガをさせた。



●リモート会議のため、組合でレンタルしたノートパソコンを誤って落として壊してしまった。



賠償事故の注意点

下記に記載の内容は保障の対象外となりますのでご注意ください。

- ・被害者への慰謝金や慰労金等、法律上の賠償責任を負担しないもの
- ・食中毒等が発生した場合の飲食物その他の損害、および回収費用
- ・組合行事中、組合が行事参加者から預かった荷物のうち、貨幣、紙幣、有価証券等の金銭類の損害

その他、詳細につきましてはP13をご覧ください

加入方法と掛金の支払方法

(1) 加入時の手続き

- 1) 本パンフレットに添付の「組合活動共済 組合賠償責任コース加入依頼書」に必要事項を記入し、UAゼンセン共済事務局までメールかFAXにて送付してください。

※賠償責任コースでは、契約時に把握可能な最近の組合員数に基づいて掛金を算出します。

保障期間中や保障期間後の積算は、原則として行いません。

なお、ご申告いただいた組合員数が把握可能な最近の組合員数に不足していた場合には、その不足する割合により給付金を削減することになりますのでご注意ください。

※UAゼンセンメンバーズサイトに加入依頼書等をエクセル版で掲載していますので、ぜひとも活用ください

(2) 中途加入の場合の手続き

保障開始が12月1日以降の場合には、掛金は月割計算でお支払いいただきます。

その際の保障開始日は、UAゼンセン共済事務局に掛金が送金した日の翌日以降であれば任意の日を指定いただくことができます。

その他は上記(1)加入時の手続きと同じです。

お支払いする主な給付金、保障の対象とならない主な場合については後記「保障の内容」をご確認ください。

U A ゼンセン 見舞金制度



手引き & 申請書

目 的

U A ゼンセン見舞金制度は、会員およびその家族が被害を被ったとき、相互扶助の精神により給付金を支給することを目的とします。

新加盟組合の取り扱い

新加盟組合の受給資格は、掛金納入年度の1日からとします。
負傷病気休業給付については、休業が掛金納入年度の1日以降起算し休業が連続30日に達すれば給付します。

財 源

会員区分ごとに定められた下記の掛金を徴収し、それをもって充当しています。
組合員は月額40円。
福祉共済会会員は年間240円。

U A ゼンセン生活応援事業局

〒102-8273
東京都千代田区九段南4-8-16
TEL. 03-3288-3562 FAX. 03-3288-7174

2020年11月版

こんなとき「UAゼンセン見舞金」が給付されます

死亡したとき

組合員死亡…すべての事由に給付されます。

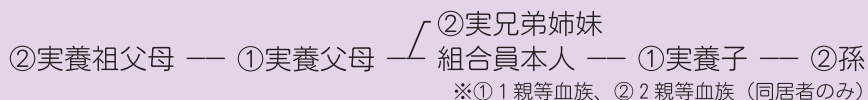
配偶者死亡…すべての事由に給付されます。(事実婚も含む)

家族死亡…事故死(死産・自殺も含む)のみ給付されます。(2親等は同居者のみ)

<対象となる家族の範囲>

①組合員の1親等の血族…実養父母、実養子

②組合員と同居中の2親等の血族…兄弟姉妹、実養祖父母、孫



○「養」とは、育ててくれた、または育てたの意味で、戸籍上で判断します。

30日以上休業したとき

病気休業&負傷休業…組合員が病気やケガで連続30日以上仕事を休業したとき(休日、休暇の通算可)に給付されます。同一傷病に起因する場合は1回限りの給付とします。ただし、休業期間との間が5年を超えている場合は給付となりますが、確認が必要になります。(申請書及び診断書はコピーをとって保管してください。)

住宅が被害を受けたとき

住宅被災…組合員の現住居が火災や風水害などの被害を受けたときに給付されます。(単身赴任の場合は現住居および自宅：次ページ注3参照)

※塀、物置、倉庫、車庫、ベランダなど居住場所以外の付属物には適用されません。

①全焼・流失・全損…新築しなければ居住できない程度の被災、あるいは家具の70%以上が使用できなくなったとき。

②半焼・半損…居住床面積の20%以上の焼損・屋根・壁面の20%以上の損壊、あるいは家具の20%以上が使用できなくなったとき。

③床上浸水…風水害によって床上に浸水したとき。

給付区分の確認

○有扶養者と無扶養者の区分は、健康保険証の扶養者の有無で、各組合で責任をもって判断してください。

併給

同一災害によって、二つ以上の給付事由を有する場合(例：住宅被災+負傷休業)等は併給されます。

申請期間は90日(約3ヶ月) 過ぎると無効になります

「UAゼンセン見舞金制度」の給付の申請は、事由発生時(死亡日・休業が終わった日)から90日以内に行わなければその請求権を失います。

やむを得ない理由により期間内に給付申請ができなかったときには、所属する加盟組合・出身組合の組合長・委員長またはUAゼンセン都道府県支部長の遅延理由書(参考①)により、更に90日間の申請期間の延期を認めます。

給付申請書・添付書類は 確実にお願いします

☆給付申請人は、すべて「組合員本人」となります。死亡の場合も「組合員本人」をご記入ください。

☆組合への送金先登録を変更される場合は、訂正部分を赤ペンにてご記入ください。

☆給付条件を確認する際、不明確な部分がありますと、給付が遅れることになります。

……
右記の表にて添付書類等の確認をお願いします。

「U A ゼンセン見舞金制度」 添付書類等確認表

適用区分		対象になる基準	確認事項	必須書類	場合により必要な書類
				（「休業証明書」「遅延理由書」「状況報告書」以外すべてコピーで可）	
死 亡	組合員	死亡したとき	死亡の事実	「死亡診断書」 または 「本人の死亡記載が判る戸籍」	労働者死傷病報告書 （注1）
	配偶者	配偶者が死亡したとき	死亡の事実＋配偶者関係	「死亡者（配偶者）記載と組合員本人との関係が判る戸籍」 または 「死亡診断書」＋「配偶者関係が判る戸籍または住民票」	
	家 族	① 1 親等の血族が事故死亡したとき	事故死の事実＋1 親等血族関係	（「死亡診断書」または「死体検案書」）＋「組合員との親子関係が判る戸籍または住民票」	
		②同居中の2 親等の血族が事故死亡したとき	事故死の事実＋2 親等血族関係＋同居の事実	2 親等血族死亡時必要書類＋（「住民票」または「同居の事実が判る書類」）	
病 気 ・ 負傷休業		病気や負傷によって連続休業30日（休日、休暇を通算）以上を経過したとき	医師による診断病名と連続休業30日以上 の事実	「診断書」 「傷病手当金請求書」 「労働者災害補償保険請求書の業務災害用又は通勤災害用」等	休業証明書 （注2：参考②） 労働者死傷病報告書 （注1）
住宅被災		①本人が現在居住している住宅 ②単身赴任中の自宅 （注3）	被災の事実＋被災の程度状況（全焼・流失・全損は70%以上、半焼・半損は20%以上、床上浸水）＋会員の居住、所有（単身赴任の場合のみ）の事実	「罹災証明書」 または 「被災証明書」	住民票、 免許証写し 等（注4） 被災状況報告書 （注5）

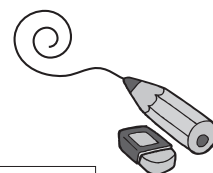
注1 業務上申請の場合と、通勤途上で死亡時の申請には、労働者死傷病報告書（労働中におきた災害を会社側が労働基準監督署に申請する報告書）も提出してください。

注2 休業の事実が医師診断書にて明確でない場合、会社よりの証明も添付。（参考②）休業証明書の代用として「勤務表」等を使用する場合は、必ず会社名・印を押印すること。なお、休業期間が30日を経過していれば休業終了前でも、現在休業として申請が可能です。

注3 単身赴任中の自宅は、基本的に配偶者が在住していること。

注4 被災住宅に居住していることが確認できない場合。

注5 被災の程度が罹災証明にて明確でない場合、組合長・委員長による状況報告書。



住宅被災について

自然災害（風水害、地震）も対象になりますが、「罹災証明書」または「被災証明書」の記載内容では被害の程度が判明しない場合（一部損壊など）は、「住宅修理の見積書」や「被災家財の損害一覧表」などで給付の可否を判断させていただきます。

※詳しくは担当までご連絡ください。

（参考①）遅延理由書

申請者氏名〇〇〇〇
遅れた理由の文書～
以上
発行日〇年〇月〇日
組合名・組合長委員長名



（参考②）休業証明書

氏名 〇〇〇〇
生年月日 西暦〇年〇月〇日
休業期間 〇年〇月〇日～
〇年〇月〇日
（休業終了・現在休業）
上記のとおり連続休業した事を証明します。
証明日〇年〇月〇日
会社名・代表者名



（参考書式はHPの見舞金制度に掲載しています）

本紙はコピー又は、HP
(見舞金制度)よりダウン
ロードしてお使い下さい

記入のしかた

- (1) 申請する給付区分コードの()に○印を付けてください。例：会員死亡 101 (○)
 - (2) 給付申請者は、すべての申請に対して組合員・会員本人とします。
 - (3) スムーズに給付が出来るように添付書類をご確認ください。
 - (4) 年令は、事由発生時点で記載してください。
- ※組合長・委員長の捺印を忘れないようにお願いします。

「U A ゼンセン見舞金制度」給付申請書

【組合員給付適用区分】

(1) 死亡

(単位：円)

申請内容	給付区分	給付額
会員死亡	101 ()	200,000
配偶者死亡	113 ()	50,000
家族死亡(病死対象外) 1親等(実養父母、子) 血族	114 ()	20,000
家族死亡(病死対象外) 同居中の2親等(兄弟姉妹、実養祖父母、孫) 血族	114 ()	20,000

(2) 休業

病気休業(連続休業 30 日以上)	102 ()	15,000
負傷休業(連続休業 30 日以上)	103 ()	15,000

(3) 住宅被災

有扶養者	健康保険証の扶養者有無で判断	・家族と同居の住居	全焼・流失・全損(70%以上)	104 ()	150,000
		・単身赴任中で配偶者の住居	半焼・半損・床上浸水(20%以上)	105 ()	80,000
		・単身赴任中の組合員本人住居	全焼・流失・全損(70%以上)	107 ()	50,000
			半焼・半損・床上浸水(20%以上)	108 ()	30,000
無扶養者	健康保険証の扶養者有無で判断	・家族と同居の住居	全焼・流失・全損(70%以上)	109 ()	100,000
			半焼・半損・床上浸水(20%以上)	110 ()	50,000
		・組合員本人住居(独り暮らし・寮)	全焼・流失・全損(70%以上)	111 ()	100,000
			半焼・半損・床上浸水(20%以上)	112 ()	50,000

【旧友の会会員・福祉共済会会員給付適用区分】

(1) 死亡

(単位：円)

申請内容	給付区分	給付額
会員死亡	201 ()	20,000
配偶者死亡	213 ()	10,000

(2) 住宅被災

旧友の会会員・福祉共済会会員本人が居住	全焼・流失・全損 半焼・半損・床上浸水	204 ()	50,000
		205 ()	25,000

※ 旧友の会 会員No. をご記入ください。

会員 No.

＜個人情報の取扱い＞

1. 申請人である加盟組合は、U A ゼンセン見舞金制度(以下、本見舞金という)の申請にあたり取得した個人情報は本見舞金の申請手続きのみに利用します。
2. 給付者であるU A ゼンセンは、本見舞金請求依頼により取得した情報は本見舞金給付に関する業務およびそれに付随する業務のみに利用します。

(申請記入年月日 20 年 月 日)

組合担当者氏名

日中連絡先(TEL)

申請人	加盟組合	組合コードNo.				組合・支部名				組織代表者氏名						
		組合所在地 〒								組合・委員長印	公印					
		組合連絡先 TEL				FAX										
	組合員本人	フリガナ				性別	年齢	住所								
		氏名				男性	女性	〒								
		生年月日(西暦)				年	月	日	() ()	歳						

※登録中の送金先変更がありますか? ある()・ない() 変更の際は赤字でご記入ください

フリガナ		種類	口座No.	名	フリガナ
送金先	労金()	普通()		義	
組合口座	銀行()	当座()			

死亡	フリガナ	性別	年齢	組合員との関係	死亡年月日
	氏名(死亡者)	男性	女性		20 年 月 日
	生前住所 〒	() ()	歳		
	死亡区分 下記2,3の申請には「労働者死傷病報告書」の添付				1. 病死() 2. 業務上() 3. 通勤途上() 4. 事故() 5. 自殺() 6. 死産()
	給付金受領者	氏名	組合員との関係	住所 〒	

負傷病気	傷病名(診断書記載の病名をすべて記載ください)				負傷病気原因区分			
					下記2の申請には「労働者死傷病報告書」の添付			
	休業期間	20 年 月 日	～	20 年 月 日	休業終了()	1. 私傷病() 2. 業務上()		
					現在休業()	3. 通勤途上()		

住宅被災	被災年月日	20 年 月 日	被災住宅所在地	
	被災原因と状況			

通信欄													
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

給付決定処置	受付年月日	受付No.	会員確認	備考	局長	部長	担当

商品
ラインアップ

お客さまの選択のしやすさと長期的な運用成果をめざす観点から、
シンプルで選びやすいラインアップをご提供します。

商品分類	商品名	運用管理費用(信託報酬)【年率・税込】 [※]
定期預金 (元本確保型商品)	ろうきん確定拠出年金定期預金(1年)	—
	ろうきん確定拠出年金定期預金(5年)	—
	ろうきん確定拠出年金定期預金(10年)	—
国内債券	ダイワつみたてインデックス日本債券	0.13200%
	DCダイワ日本債券インデックス	0.27500%
国内株式	ダイワつみたてインデックス日本株式	0.15400%
	DCダイワ日本株式インデックス	0.27500%
	ダイワつみたてインデックス外国債券	0.15400%
外国債券	DCダイワ外国債券インデックス	0.25300%
外国株式	野村D C 外国株式インデックスファンド・MSCI KOKUSAI	0.09889%
	4 資産分散投資・スタンダード<DC年金>わたしの勝ちもの	0.15400%
国内外の 債券・株式 (バランス型)	4 資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>わたしの勝ちもの	0.15400%
	4 資産分散投資・ハイクラス<DC年金>わたしの勝ちもの	0.15400%
	DIAMバランス・ファンド<DC年金> 1 安定型	0.28600%
	DIAMバランス・ファンド<DC年金> 2 安定・成長型	0.31900%
	DIAMバランス・ファンド<DC年金> 3 成長型	0.35200%
国内リート	One DC国内リートインデックスファンド	0.18700%
外国リート	One DC先進国リートインデックスファンド	0.22000%

※運用管理費用(信託報酬)は投資信託の運用・管理に必要な費用であり、日割計算で信託財産から差し引かれます。



※ろうきんDeCoロボアドバイザー診断はアセットマネジメントOne株式会社から提供されるサービスです。

（あなたにあった資産配分や商品を診断）

ろうきんDeCoロボアドバイザー診断

■ 加入者・運用指図者の手数料(税込)

iDeCo加入時および加入時以降、受給が終了するまで手数料が必要です。

種 別	支払先	加入者 ^{※1}	運用指図者 ^{※2}
口座開設に係る手数料(初回のみ)			
管理手数料	国民年金基金連合会	合計 月額 481円	合計 月額 376円
		月額 105円	月額 66円
内 掛金の収納等に係る手数料 ^{※3}	国民年金基金連合会	—	
内 拠出金の管理等に係る手数料 ^{※4}	日本カストディ銀行	月額 66円	
内 運営管理機関手数料 ^{※4}	ろうきん	月額 310円	

※ 1 加入者(掛金を拠出する方)：口座開設(移換時も含む)に係る手数料は、初回の掛金より、管理手数料は毎月の掛金より控除いたします。月別に異なる掛金を指定する場合は、月ごとに手数料が異なることがあります。

※ 2 運用指図者：にれまで運用立てた履歴の運用のみをさされる方等)：…口座開設に係る手数料は企業型からの移換時に、移換金より控除いたします。管理手数料は1～12月の該当月分を毎年2月に資産残高より控除いたします。

※ 3 加入者(掛金を拠出する方)：口座開設(移換時も含む)に係る手数料は、初回の掛金より、管理手数料は毎月の掛金より控除いたします。月別に異なる掛金を指定する場合は、月ごとに手数料が異なることがあります。

※ 4 当月に資産残高がある場合に課金されます。

● 2 加入時の他の年金制度からの移換資産の取崩しや、お申込みの受付時期等により、管理手数料が発生する月が異なります。その他、給付や脱退一時金等の手続きに係る手数料が発生します。詳しくはろうきんDeCo専用コールセンター(0120-320-615)までお問合せください。

記載内容は、2024年4月1日現在のものです。

1はたらきを全力応援！

近畿ろうきん

残高・入出金・
お得な情報も
スマホでチェック！

近畿ろうきん @kinki_rokin

窓口でもオンラインでも！ ご相談受付中！

近畿ろうきん 検索

残高・入出金・
お得な情報も
スマホでチェック！

近畿ろうきん 検索

お客さまセンター 0120-191-968 月曜～金曜9:00～18:00 (祝日12月31日・1月3日は除く)

2503312401TK40

ろうきんの個人型確定拠出年金

iDeCo
イデコ

「積立」「運用」「受取」の
3つのステップで税制優遇がある、
自分で育てる年金制度。

資産形成がはじめての方も、
安心してご相談ください。

ろうきんなら

ご相談からご加入手続きまで
職員による丁寧なサポート！

シンプルで選びやすい
運用商品ラインアップ！

あなたの
未来を
育てよう！

WEBからのお申込みはコチラ

コールセンター

0120-320-615

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～19:00(※日、12月31日～1月3日は除く)

ろうきんiDeCoスペシャルサイト

節税額を
今すぐ
チェック！

●印鑑不要 ●24時間OK
近畿ろうきん イデコ 検索
https://rokin-ideco.com/kinki/

1はたらきを全力応援！
近畿ろうきん

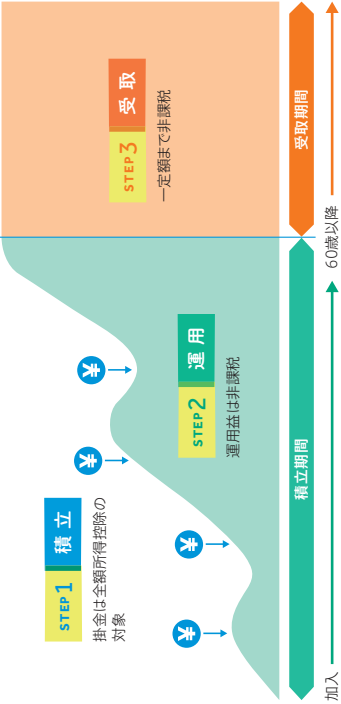
iDeCo(個人型確定拠出年金)とは

将来の自分のために、自分で育てる年金制度のこと。

自分で拠出した掛金を、自分が選んだ商品で運用し、原則60歳以降に受け取り、節税しながら資産形成ができるので、将来に向けての資金準備に最適な方法です。

65歳未満の方が加入できます

※60歳以上の方は、国民年金の任意加入被保険者または厚生年金保険の被保険者であれば加入できます。



ご本人の状況に応じた「拠出限度額」

iDeCoの掛金は、所属する事業所の企業年金制度の有無などにより異なる拠出限度額の範囲内で自由に決めることができます。掛金額は5,000円以上、1,000円単位での設定が可能です。また、掛金の拠出を1年の単位で考え、加入者が年1回以上、任意に決めた月にまとめて拠出(年単位拠出)することも可能です。年単位拠出の取扱いは詳細なルールがございますので、店頭またはiDeCo専用コールセンターへお問合ください。

企業年金等 ^{※1} に加入していない方	企業年金等 ^{※1} に加入している方		公務員・私学共済加入者の方	自営業の方など	専業主婦(夫)の方
	企業型DC ^{※2} のみ加入の方	企業型DC ^{※2} とDB等の他制度に加入の方			
月額 23,000円 (年額 276,000円)	月額 20,000円 (年額 240,000円)	月額 12,000円 (年額 144,000円)	月額 12,000円 (年額 144,000円)	月額 68,000円 (年額 816,000円)	月額 23,000円 (年額 276,000円)
2024年12月1日より ↓ 制度が変わります。					
月額 23,000円 (年額 276,000円)	月額 20,000円 (年額 240,000円)		月額 12,000円 (年額 144,000円)	月額 68,000円 (年額 816,000円)	月額 23,000円 (年額 276,000円)

●月額55,000円から各月の事業主の拠出額(企業型DCの事業主掛金額とDB等の他制度拠出相当額の合計)を控除した額が上限となるため、事業主の拠出額によってはiDeCo掛金の拠出限度額が少なくなったり、iDeCo掛金の最低金額(5,000円)を下回って、拠出できなくなることがあります。

●年単位拠出は選択できません。

※1 企業年金等とは企業型確定拠出年金(企業型DC)、確定給付企業年金(DB)、厚生年金基金等。
※2 企業型DCのマッチング拠出選択者や事業主掛金が年単位拠出されている場合は加入できません。

ご希望に沿った
お手続き方法

お好きな時間に「WEB」から、仕事の休憩時間に「職場」で、平日休みの方は ゆっくり「ご自宅」で、色々聞きたいこともある「店頭」で、ろうきんならどこ都合に 合わせたりお手続きができるので、安心してご相談いただけます。まずはお近くの 営業店へご連絡ください。ぜひろうきんでiDeCoをはじめましょう!

3つのステップで税制優遇

STEP 1 積立 STEP 2 運用 STEP 3 受取 掛金が一時的に全額所得控除されるので、所得税や住民税の負担が軽減されます。

■ 所得税・住民税の軽減効果

給与収入 (年収)	掛金		所得税・住民税 軽減額(年額)*
	月額	年額	
300万円	5,000円	60,000円	9,000円
	12,000円	144,000円	21,600円
	23,000円	276,000円	41,400円
500万円	5,000円	60,000円	12,000円
	12,000円	144,000円	28,800円
	23,000円	276,000円	55,200円
800万円	5,000円	60,000円	18,000円
	12,000円	144,000円	43,200円
	23,000円	276,000円	82,800円

*「社会保険料控除額は年収の15%」、「基礎控除以外の人的控除(配偶者控除、扶養控除等)がない」、「その他の所得控除がない」、「住宅ローン控除の特典がない」等、一定の前提による概算額です。復興特別所得税は考慮していません。

※課税対象となる所得がない専業主婦等(第3号被保険者)に所得控除の適用はありません。(iDeCo掛金を配偶者の所得控除適用対象とすることはできません)
※掛金の納付方法により所得控除の適用方法が異なります。(給与天引きによる場合、あらかじめiDeCo掛金を除いた所得額に応じた所得税が賃金から控除されます。口座振替による場合、年末調整または確定申告により税金が還付されます)
※住民税は当年の所得額をもとに翌年の税額が計算される方式(前年課税方式)のため、iDeCoに加入した翌年の税額が軽減されることとなります。

STEP 2 運用 STEP 3 受取 運用益は非課税です。一定額まで非課税です。

通常、金融商品の運用益には税金(源泉分離課税20.315%)がかかりますが、iDeCoの運用益は非課税です。

※年金拠立金は特別法人税(年1.73%)の対象となりますが、現在課税凍結中です。(2024年3月1日現在)

老齢給付金の受取方法

iDeCoに積み立てた資産は原則60歳まで引き出すことができません。(一定の条件を満たした場合、一時金を受け取ることができます)

給付方法	年金・一時金(併用可)		受給要件
	年金	一時金	
60歳時点の通算加入者等期間(iDeCoおよび企業型DCにおける加入者・運用指図者の期間の合計)に応じて、受給できる年齢が異なります。	※年金の受取の場合、5年以上20年以内の範囲で決めることができます。	※75歳までに請求がない場合は一時金として支給されます。	60歳未満
	10年以上……………60歳	6年以上8年未満……………62歳	2年以上4年未満……………64歳
	8年以上10年未満……………61歳	4年以上6年未満……………63歳	1ヶ月以上2年未満……………65歳
	60歳以降で新たに加入された場合は、加入から5年経過後に給付の請求が可能となります。		

●老齢給付金のほか、「障がい・給付金」と「死亡一時金」の2種類の受取方法があります。詳しくはろうきんiDeCoスペシャルサイトをご確認ください。



積立金の運用は加入者ご自身の責任で行われ、受け取る額は運用成績により変動する仕組みです。
取扱い金融機関(運営管理機関)がさまざまな運用商品を提示していますので、よく検討してから加入しましょう。
※運用商品の中には、元本保証のない商品もあります。投資信託等リスク性商品で運用を行う場合は運用成績により受取金額は掛金元本の累計を下回る場合があります。商品の特性をよく理解したうえで選択してください。

セカンドライフの資産形成を目的とした年金制度であるからこそ、税制優遇措置があります。
このため、原則60歳まで引き出すことができますので、注意してください。

※掛金の額は、原則1年につき1回変更することができます。(1月引落(前年12月分)から12月引落(11月分)の間)

加入時の手数料や毎月の口座管理費などの各種手数料があります。

※さまざまな金融機関が運営管理機関になっており、運営管理機関ごとに手数料が異なります。

＼はたらくみんなを全力応援！
近畿ろうきん

さらに進化して自由度アップ！

ろうきん
無担保
ローン

ライフール

家電・パソコンなどの買替えや、日々の
生活費、旅行の費用など
お使いみちは自由！

気軽に
申込みできて、
何にでも使える！

CHECK

資金使途証明書類不要！

会員組合員の方

お借入金額
500万円

生協組合員の方・
一般勤労者の方

お借入金額
300万円

までなら資金使途証明書類は
不要！使いみちを気にせず、あらゆる
場面で利用できるのうれしい！

※他金融機関からの借換えの場合を除く

安心の金利！

●ご融資金利	会員組合員の方	生協組合員の方	一般勤労者の方
固定金利 (保証料込)	年2.7%	年2.9%	年3.2%

CHECK

おトクな金利引下げについて

お取引内容により
ご融資金利から
最大年0.2%の
金利引下げで

固定 金利 (保証料込)	会員組合員の方	生協組合員の方	一般勤労者の方
年2.5%	年2.7%	年3.0%	

※金利引下げについての詳細は、チラシ裏面をご確認ください。

●ご融資限度額 最高1,000万円

※所属組合・雇用形態等によって異なる場合があります。

●ご返済期間

10年以内

※事業資金、投機・投資目的資金、負債整理資金は除きます。

※金利は毎月見直します。ご融資金利はご融資日時点の金利が適用されます。※記載内容は2024年4月1日現在のものです。

WEBで完結！

申込みから契約までWEBで完結できるので、
来店や書類の記入が不要！もちろん
ろうきん職員との対面による受付も可能です。



お申込みはコチラから！

ライフールの商品概要が
分かる動画もあわせてチェック！
※動画再生時には音が流れます
ので音量にご注意ください。

さらに、もれなくもらえる

生活応援 キャンペーン

実施期間

2024年4月1日～
2024年9月30日

対象条件

WEB申込み(本申込)を通じてライフール
を実施期間中にご契約いただいた方

ご契約が4～6月



ジェフグルメカード

(1,000円分)

ご契約が7～9月



ハーゲンダッツ
ギフト券(1枚)

※1枚でミニカップ・クリスピーサンド・
バーのいずれか2個とお引き換え可能

生活応援
キャンペーンの
詳細はこちら

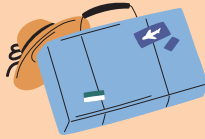


●本キャンペーンは応募不要です。 ●ご契約1件ごとにプレゼントいたします。 ●賞品はご契約月の翌月下旬に登録住所へ発送を予定しています。

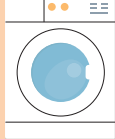
●申込書による手続きおよびご契約月末までにご完済いただいた場合は対象外となります。 ●詳細は、営業店窓口またはホームページでご確認ください。

※画像はイメージです。

安心な金利で、様々なシーンを応援します！



今しか行けない旅行



家電やパソコンなどの買替え



自動車購入費用



結婚に関する費用



日々の生活費



入学金や授業料
などの教育費



保険でまかない
きれなかった医療費



他金融機関のローン
からの借換え

など自由に使える

●ご返済方法:元利均等毎月返済または元利均等毎月・ボーナス併用返済●保証:当金庫指定の保証機関をご利用いただけます。●保証料:保証料はご融資金利に含みます。●ご利用いただける方:安定した収入のある方で、当金庫指定の保証機関の保証を受けられる方●会員組合員の方が500万円以下のご利用の場合・生協組合員および一般勤労者の方が300万円以下のご利用の場合は、資金使途証明書のご提出は不要です。(他金融機関のローン借換えの場合を除く)●すでに当金庫でご利用いただいている無担保ローンからの借換えのみにご利用いただけません。●審査の結果、ご希望にそえない場合があります。また審査結果の内容についてはお答えしかねます。●店頭で商品説明書をご用意しています。また、店頭で返済額を試算いたします。●会員組合員とは、当金庫に出資加入していただいている労働組合などに所属されている組合員の方です。●生協組合員とは、当金庫に出資加入いただき、相互の協同・連携を確認させていただいている生協の組合員の方、および同一生計のご家族の方です。●一般勤労者とは、会員組合員・生協組合員以外の方で、近畿2府4県にお住まいかお勤めの方です。●所属組合等により、WEBローン申込みをご利用いただけない場合があります。●記載内容は2024年4月1日現在のものです。

いつでも
どこでも
申込み!

WEBで完結!ローンの手続き

WEBから気軽に
お試し審査!

「仮申込み」を活用すれば、お試しで審査ができる!資金が必要になる前に、借入れができそうか事前にチェックができて、とっても安心!

⚠ お手続きの際に商品選択画面で「仮申込(事前審査)を希望する」にチェックしてください。

スマホやパソコンで、いつでも・どこでも
カンタンにお申込みいただけます!

お申込みは
コチラから!



必要書類や
お手続きの流れも
こちらでチェック!

ろうきん無担保ローン「ライフエール」の金利引下げについて

当金庫とのお取引内容によりご融資金利から最大年**0.2%**の金利引下げ

① 今ならおトク!

② 金利引下げ制度

当金庫の住宅ローンご利用中の方は年**0.1%**の金利引下げ

※2024年4月1日～2025年3月31日にろうきん無担保ローン「ライフエール」の仮申込み・本申込みを受け、2025年6月30日までに融資できる場合に適用いたします。

下記項目の①～⑦のうち3項目
以上のご契約をいただいている方は年**0.1%**の金利引下げ

1 給与振込指定	6 カードローン<スマートチョイス ^{※1} 、マイプラン(Web完結型含む)、笑くぼ ^{※2} のいずれか>
2 ろうきんダイレクト(インターネットバンキング契約)	
3 一般財形またはエース預金(年金型を除く)	
4 財形住宅、財形年金、エース預金(年金型)、ゆうゆう年金50のいずれか	7 住宅ローンまたは当金庫扱いの住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)融資
5 定期預金100万円以上の預入	

●融資ご利用期間中に取引条件のお取引がなくなった場合や、約定に基づくご返済をいただけない場合は、金利引下げの適用を中止させていただきます。●金利情勢等に急激な変動があった場合には、金利引下げ幅を見直すことがあります。●ろうきん無担保ローン「ライフエール」の金利引下げについての詳細は、営業店またはホームページでもご確認ください。

①・②の両方に該当する方は、ろうきん無担保ローン「ライフエール」のご融資金利より**年0.2%の金利引下げ**となります!

はたらくみんなを全力応援!

近畿ろうきん

@kinki_rokin



窓口でも!オンラインでも! ご相談受付中!

近畿ろうきん

検索

ろうきんアプリ

をはじめよう!

残高・入出金・
お得な情報も
スマホでチェック!



お客さまセンター ☎ 0120-191-968 月曜～金曜9:00～18:00 (祝日、12月31日～1月3日は除く)

240930 2401TK24

— 85 —

おかげさまで70周年

新 住まい共済

火災共済・自然災害共済

カーライフを応援する、頼れる補償

マイカー共済

自動車総合補償共済

＼社会貢献っき／

住まいくるま

保障点検

お見積もり キャンペーン

公式キャラクター
ビットくん



★ 2024年9/1(日)～11/30(土)

〈組合員の方に〉

期間中にお見積もりをご依頼いただき、
アンケートにご回答いただいた方の中から

抽選で

300名様に

あんしん・便利グッズが当たる！

150
名様

リュックバッグ 避難セット

サイズ:約 幅300×高さ450×奥行き130mm



150
名様

ドライブ レコーダー

サイズ:約 幅146×高さ51×奥行き46mm



●ご応募いただける方:滋賀県・奈良県・京都府・大阪府・和歌山県・兵庫県に拠点のある団体に所属されている組合員。●マイカー共済の場合、お車1台のお見積もりに対して1回の応募が可能となります。
●希望賞品は、ご応募の際に第1希望、第2希望をご回答いただきます。ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。●写真はイメージです。

さらに 社会貢献として

あなたのお見積もりが被災地支援と子どもたちの交通安全につながります。

住まい共済

みんなで 被災地応援プロジェクト

もしもへの備えが、誰かの支えになる。

あなたのお見積もり1件で、
100円を被災地支援の活動団体に寄付します。

※お見積もりいただいた方に寄付金等をご負担いただくものではありません。

マイカー共済

7才の交通安全プロジェクト

未来ある子どもたちを交通事故から守りたい。

あなたのお見積もり1件で、
横断旗1本を小学校などに寄贈します。



キャンペーンについてのお問い合わせ

こくみん共済coop〈全労済〉
お見積もりキャンペーン事務局



0120-725-703

※キャンペーン事務局へのお問い合わせは 2024年9月1日より承ります。

受付時間 平日9:00～17:00
(土・日・祝、年末年始は休業)

住まい共済・マイカー共済に対するお問い合わせ・見積り方法は裏面でご確認ください。

たすけあいの輪をむすぶ

たすけあいから生まれた保障の生協です。「こくみん共済coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

関西統括本部

滋賀県勤労者共済生活協同組合
奈良県勤労者共済生活協同組合

全京都勤労者共済生活協同組合
全大阪勤労者共済生活協同組合

和歌山県勤労者共済生活協同組合
兵庫県勤労者共済生活協同組合

こくみん共済〈全労済〉

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

見積依頼書

ボールペンではっきりとご記入ください。

ご依頼者の情報

おなまえ	フリガナ	生年月日	西暦	昭和	平成	年	月	日
		電話番号	本依頼書にてご不明点があった場合の連絡先 — —					
現住所	フリガナ							
	〒	□□□□□□□□						

※この見積依頼書に記載いただいた個人情報は、掛金見積もりを行うために活用するほか、当会の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます。

住まいる共済の見積方法

上記「ご依頼者の情報」に必要事項をご記入のうえ、以下の各項目についてチェック☑またはご記入いただき、**ご所属の団体またはこくみん共済 coop 担当者までご提出ください。**

※貸家など現住所以外でのお見積もりを検討されている場合は、所属の団体またはこくみん共済 coop までご連絡ください。

お住まいに関するご質問

Q1	お住まいについて	☐ 持ち家	☐ 借りている家	☐ 賃貸マンション・アパート
Q2	お住まいの形態	☐ 戸建て	☐ 共同住宅(マンション・アパート等)	
Q3	建物用途	☐ 居住専用住宅	☐ 店舗等併用住宅	➡「店舗等併用住宅」の場合は、こくみん共済 coop へお問い合わせください
Q4	建物構造	☐ 木質など	☐ 鉄骨造	☐ コンクリート造
右記の場合のみ回答ください。➡ ●「戸建て」かつ柱の材質が「木質など」 ●「共同住宅」かつ柱の材質が「木質など」または「鉄骨造」				
Q5	建物について ※回答がない場合は、いずれの耐火基準にも該当しないとみなしてお見積もります。	☐ 耐火建築物等 ☐ 準耐火建築物等 ☐ 省令準耐火建物	耐火建築物等・準耐火建築物等・省令準耐火建物の確認方法 建築確認申請書または施工者への聞きとり、仕様書・設計書等でご確認ください。(なお、昭和35年以降建築の4階建て以上で3階以上が共同住宅である建物は耐火建築物になります。)	
Q6	延床面積	□□□□ □□	坪	m
Q7	同居家族数(本人含む)	□□	名	

お見積もり希望プラン

基本保障 (最大2つまで選択)	☐ ベースプラン	☒ 火災共済	+	☒ 自然災害共済	☐ シンプルプラン	☒ 火災共済	+	☒ 自然災害共済	☐ 火災共済 (自然災害共済なし)
				ベーシック				エコノミー	

※Q4 建物構造が「コンクリート造」の場合は、「風水害保障なしタイプ」でのお見積もりとなります。

・契約者になられる方以外の名義のお住まいや、事務所・店舗併用住宅などは、ご加入いただけない、もしくは、加入に制限がある場合があります。

・「火災保険証券(共済契約証券)」の写しをご提出いただければ、より詳細な見積もりのご案内が可能となります。

マイカー共済の見積方法

見積方法 ①

上記「ご依頼者の情報」に必要事項をご記入のうえ、「車検証」または「自動車検査証記録事項」の写しと「自動車保険証券(共済契約証券)」の写しと一緒に**ご所属の団体またはこくみん共済 coop 担当者までご提出ください。**

※新たにお車を購入される場合は、ご所属の団体または、こくみん共済 coop までご連絡ください。

見積方法 ② スマートフォンでもお見積もりいただけます。

ステップ①	ステップ②	ステップ③	ステップ④				
スマートフォンで「車検証」または「自動車検査証記録事項」とご契約の「自動車保険証券(共済契約証券)」を撮影します。 画像にブレがないように撮影をお願いします。	スマートフォンで下記二次元コードを読み込んでアクセス! 	ステップ1で撮影した画像をアップロードして、下記必要事項を入力してお見積依頼を完了します。	後日、掛金見積書をお届けします。				
		<table> <tr> <th>県番号</th> <th>団体番号</th> </tr> <tr> <td>28</td> <td>2815</td> </tr> </table>	県番号	団体番号	28	2815	
県番号	団体番号						
28	2815						

お問い合わせは、所属の団体またはこくみん共済 coop まで

※このチラシに記載の内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約にあたっては「リーフレット」「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご確認ください。※現在ご加入の保険(共済)の適用等級や過去履歴等によっては、ご契約をお引き受けできない場合があります。

後日、こくみん共済 coop より「見積書」とキャンペーンの「応募用紙」をお渡しします。